

施策No.	111	評価担当課名:福祉総務課	関係課:健康課 医療保険課	基本計画掲載 P.50・51
-------	-----	--------------	---------------	-------------------

施策大綱大項目	I. 安心して暮らし続けられるまち
中項目	1. 健康にいきいき暮らせるまちをつくる
中項目の基本方針	市民一人一人がいきいきと豊かで暮らせるよう、健康の増進と食育を推進し、生活の質の向上を図ります。また、健康の維持や回復、促進の重要な役割を担う医療機関と連携しながら安心して暮らせる環境を整えます。

施策名	① 安心して受けられる地域医療を守り、育てる
-----	------------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民誰もが気軽に相談できる「かかりつけ医」をもち、日常の健康管理を自ら意識し、実践できるよう取り組みます。 ○ 地域医療を守るため、休日や夜間に、救急外来を受診される緊急性のない軽症患者の受診（コンビニ受診）を控えるなど、医療関係者と患者の間に信頼関係を築いていきます。 ○ 万が一緊急な医療の提供が必要な場合に備え、市内での二次救急体制の整備を行うとともに、病診連携を深め、市民が安心して医療を受けられる体制づくりを進めます。
--	--

施策の実施状況と課題	<p>○ 篠山市の地域医療を守り、認知症になっても安心して住み続けられる地域を実現するため、医療、介護、地域に求められる連携のあり方を考える「地域医療フォーラム」を開催しました。</p> <p>○ 「地域医療を守ろう」懸垂幕及び公用車に貼付するマグネット板を作製し、市民の地域医療に対する意識・認識の普及啓発、向上を図りました。</p> <p>○ 市内3病院には丹波地域病院郡輪番制と合わせ篠山輪番制度を実施することにより、緊急搬送をできるだけ受け入れていただき、市民にとって安心安全な救急医療体制の維持に努力されています。平成23年の市内3病院による救急搬送の受け入れは、救急搬送全体の68.4%となりました。市全体での受け入れは70.6%となりました。</p> <p>○ 国民健康保険直営診療所の東雲・後川巡回診療所は、7月から専任医師を管理者として迎え、単体の診療所に戻すことができました。このことにより、日替わり派遣医師による診療から、医師1名固定による診療へと変更になり、地域住民の「かかりつけ医」になるための基礎ができました。</p> <p>○ 4ヶ月健診時、小児救急啓発冊子を活用した保健指導により、98%の保護者に対して適切な救急のかかり方、かかりつけ医の推進を図ることができました。今後も丹波地域の小児救急体制の整備とあわせ健診、訪問等さまざまな機会を通じ、地域医療に関する普及、啓発に取り組む必要があります。</p>
------------	--

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 消防本部救急搬送にかかる市内病院搬送率(%)	全体搬送率を100%とした場合の市内病院搬送率。	% (人)	74.1 (1,766)	70.6 (1,822)	80.0	○	()は救急搬送要請件数
② 診療所におけるささやま医療センターからの医師派遣者数	半日を1単位とした週当たりの延べ派遣者数	人	6	2	11	△	【東雲・後川】22年度医師派遣を、23年度は市直接任用に変更
③ 4か月児健診における小児救急啓発冊子の配布率・指導率	4ヶ月健診を受診し保健指導を行った実施率	%	98	98	100	○	

総合評価	施策の達成度	—	地域医療を守るための取り組みとして、東雲・後川診療所は医師1名を確保することで、診療体制の充実に繋がりました。かかりつけ医を持つことを推奨するなど、地域医療についての情報提供や普及啓発を行っており、今後も継続します。 救急医療の提供については、3病院において輪番時できるだけ緊急搬送の受け入れが確保できるよう体制維持に努力していただいたことで、3病院での受け入れ率は微増となりました。引き続き、市内病院への搬送率維持のため体制整備に努めます。
	構成事務事業の妥当性	計画通り進める ○	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる ➡	

施策 No.	112	評価担当課名:健康課	関係課:医療保険課	基本計画掲載 P.52・53
--------	-----	------------	-----------	----------------

施策大綱大項目	I. 安心して暮らし続けられるまち
中項目	1. 健康にいきいき暮らし続けられるまちをつくる
中項目の基本方針	市民一人一人がいきいきと豊かで暮らせるよう、健康の増進と食育を推進し、生活の質の向上を図ります。また、健康の維持や回復、促進の重要な役割を担う医療機関と連携しながら安心して暮らせる環境を整えます。

施策名	② 健康！ふれあい！笑顔！をつくる
-----	-------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が正しい知識をもって健康的な生活習慣を実践できるよう、健康に関する学習機会や健診の機会を提供します。 ○ 地域で健康づくりの輪が広がっていくよう、地域活動を支援し組織間の連携を進めます。 ○ 乳幼児期、学童・思春期、青年期、壮年期、高齢期と、それぞれのライフステージごとにめざす姿を示し、個々に合った健康づくりを進めます。
--	---

施策の実施状況と課題	<p>○ 特定健診は、丹南健康福祉センターで年間を通じた健診体制を確保し、実施しました。また65歳以上の方は、かかりつけ医推奨の観点から、医療機関健診の実施、さらに3月には地区巡回による未受診者健診を実施しています。がん検診申込時に特定健診の受診勧奨を行う等、受診率の向上のための対策を行いました。特定健診受診率は35.2%で、前年度の37.0%を下回りました。今後は若年から健診の習慣をつけていくなどの啓発や、医療保険課との連携をさらに強化し、平成24年度で法改正後5年が経過するのを機に、受診率向上にむけた効果的な健診のあり方を検討する予定です。</p> <p>○ 子宮頸がん検診は、平成23年1月より、中学2年生から高校1年生を対象とした子宮頸がん予防ワクチン接種が始まったことを機に、無料クーポン券による検診事業の定着や、成人式にて若年者へ受診勧奨するなど、予防啓発予防啓発にも力を入れています。受診者は増え、受診率も22.0%と国の目標の50%に少しづつ近づいています。今後も学校保健との連携を強化した予防啓発、がん検診受診率の向上をはかり、積極的ながん予防を推進していきます。</p> <p>○ 健康教育では、愛育会、いずみ会等と連携した健康講座や出前健康教室による健康づくりへの啓発、また市内中学校の喫煙防止教育の取り組み等を行い、参加者数が増加しました。今後は青年期、壮年期への啓発強化が課題であり、学校、地域、職域等様々な機関と更に連携を図っていく必要があります。</p>
------------	---

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 特定健康診査の受診率	特定健診を受診したものの割合	%	37	35	65	△	
② 子宮頸がん検診受診率	子宮頸がん検診を受診したものの割合	%	21	22	25	○	
③ 健康教育参加者数	健康教育を受講した人数	人	2,900	3,207	4,150	○	

総合評価	施策の達成度	—	特定検診制度については、受診率が県平均より高いものの横ばいとなっています。特定検診は健康づくりの基本であり、医療費の抑制にも繋がることから、受診率向上に向けてさらに効果的な検診のあり方を検討します。 また、がん予防については、若年者への予防啓発に力を入れており、他機関との連携により子宮頸がん検診を徐々に定着させています。 兵庫医大ささやま医療センター等との研究協力については、先駆的な検診実績につながっており、今後も連携体制を強化した取り組みを進めます。
	構成事務事業の妥当性	計画通り進める	
	施策の方向性	これまで以上に力をいれる	

施策No.	113	評価担当課名:健康課	関係課:中央公民館 学校教育課 学校給食センター	基本計画掲載 P.54・55
-------	-----	------------	--------------------------	-------------------

施策大綱大項目	I. 安心して暮らし続けられるまち
中項目	1. 健康にいきいき暮らし続けられるまちをつくる
中項目の基本方針	市民一人一人がいきいきと豊かで暮らせるよう、健康の増進と食育を推進し、生活の質の向上を図ります。また、健康の維持や回復、促進の重要な役割を担う医療機関と連携しながら安心して暮らせる環境を整えます。

施策名	③ “食育”で人を育み、まちをつくる
-----	--------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもから大人まで、市民一人一人が「食」を楽しみ、健全な食生活を実践できるよう進めます。 ○ 篠山の自然の恵みと地域のつながりを大切に、安全安心な食生活を実践するよう進めるとともに、篠山の伝統的な食文化の継承に取り組みます。
--	---

施策の実施状況と課題	<p>○食育推進計画(H20年度～H24年度)に基づいて、各分野ごとに事業を実施しています。その結果、朝食を毎日食べている子どもの割合は年々増加しています。乳幼児期から学童期を通じて、家庭と保育園、幼稚園、学校、地域が連携した食育の取り組みが実施できており、食育への理解や関心が広まっています。生活習慣病の予防には、子どもの時からの規則正しい生活習慣の確立が大切であり、今後も更に家庭、地域、学校、行政が連携し、生活の中に食育を定着できるよう推進していく必要があります。</p> <p>○食育推進計画、中間年の平成22年度より食育推進の取り組みを一体化し、さらに広げて発展させる目的で、未来を担う子ども達を対象として「食育推進大会」を開催しています。平成25年度には第2次食育推進計画を策定し、関係機関との連携のもと、さらなる推進を図ります。</p> <p>○地元野菜使用率は年々向上してきているものの、天候に左右されやすく、また旬の時期のみに収穫された野菜を使用しているため、地元野菜を大量にかつ安定して確保し続けることが課題です。より地元野菜を栽培しやすい安定した環境を作っていくことによって、より地域と協力しやすい体制を構築していく必要があります。</p> <p>○篠山の豊かな特産物と地域の伝統的な食文化を次世代へつなげるため、いずみ会活動を通じて、子どもから大人まで幅広く食育に関する事業を実施しています。しかし、いずみ会会員の高齢化や後継者問題は課題であり、子育て世代との交流を通して、いずみ会活動の普及・啓発が必要です。</p>
------------	---

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 朝食を毎日食べている子どもの割合	朝食を毎日食べている子どもの数	%	95	95	100	○	食育推進計画に基づく市民アンケート調査の結果
② 学校給食における地元(篠山産)野菜使用率	学校給食用野菜の全使用量のうちの地元野菜使用量	%	16	20	25	○	
③ 篠山市いずみ会会員数	地域の食生活改善推進活動を実践している人数	人	247	224	300	△	

総合評価	施策の達成度	—	食育推進計画に基づき、「食育推進大会」の開催など、関係機関との連携により分野ごとにさまざまな角度から食育を推進した結果、朝食を毎日食べている子どもの割合が上がるなど一定の成果が上がっており、今後も引き続き取り組んでいきます。 計画の評価時期を迎えて、次期計画の策定に向けて食育に関する取り組みの更なる充実が必要となります。
	構成事務事業の妥当性	計画通り進める ○	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる ➡	

施策 No.	121	評価担当課名:地域福祉課	関係課:健康課 福祉総務課	基本計画掲載 P.56・57
--------	-----	--------------	---------------	----------------

施策大綱大項目	1. 安心して暮らし続けられるまち
中項目	2. 一人一人を大切にするまちをつくる
中項目の基本方針	一人一人が個人として自立しながらも、共に地域で暮らししていくために、“近所力”を高め、地域の触れ合い、支え合い、思いやりなどを育てていくことを通じて、誰もが住み慣れた地域や家庭でいきいきと生活できるまちづくり、地域づくりを進めます。

施策名	① いつまでも健康で安心して地域で暮らす
-----	----------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康づくりと介護予防を地域で進めるとともに、高齢者が積極的に社会参加でき、いきいきと暮らし続けられる取り組みを進めます。 ○ 認知症高齢者支援対策や高齢者の権利擁護支援を進め、権利侵害の早期発見・早期対応できる仕組みづくりを進めます。 ○ 緊急時に対応できる体制の整備と充実を図ります。
--	---

施策の実施状況と課題	<p>○平成23年7月に「ふくし総合相談窓口」を開設したことで、相談窓口が明確になり、制度の狭間で支援の届きにくかった方や複合問題を抱える方への支援が、トータル的にサポートできる機能を構築しつつあります。相談件数も増加傾向にあります。</p> <p>○市内では124の老人クラブが地域で活動されていますが、クラブ内の諸事情により会員数が減少し、休会するクラブも多くなっています。高齢化が進み地域とのつながりが希薄になりがちな昨今、老人クラブの必要性を再認識し、老人クラブの活性化を図るため、平成23年より、こんだ薬師温泉を利用した「お達者クラブいきいき塾」を開催しました。健康講座受講後、入浴や食事を各クラブとの交流も兼ねて行うことで、老人クラブの活性化とともに、健康づくりや介護予防を地域で取り組むきっかけ作りとしました。</p> <p>○認知症支援、権利擁護啓発の取り組みとして、職員自らが「成年後見制度」をテーマに寸劇を演じる市民講座を開催し、市民に対して周知を図っています。また、民生委員、福祉委員、愛育班、高齢者大学等を対象にした啓発研修を行うことで、地域での見守りや相談窓口へつなぐ必要性の認識が高まりました。平成18年度より実施している認知症サポーター養成講座の受講者数は、学校・地域へ積極的に出向き実施することで順調に受講者数が伸びています。学校からの依頼も3件ありました。子どもたちに対する認知症の理解の普及は大変重要ですので、今後も学校でのサポーター養成講座の実施を増やしていきます。さらに養成講座を受講した人が、学校や地域の中でそれぞれができることに取り組み、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを進めていく必要があります。</p> <p>○誰もが住み慣れた地域で安心して生活するために、介護予防サポーターの養成や地域サロンの立ち上げの支援を行っています。</p> <p>○ホームページや介護サービス事業者協議会定例会等で緊急通報システムの周知を図ったり、要援護者台帳から個別支援台帳に移行したりと、地域での見守り体制を明確にし、緊急時に対応できる体制を図っています。</p>
------------	--

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 地域サロン新規設置数		件	8 (44)	10 (54)	5 (78)	○	※()は累計数値
② 老人クラブ加入者数		人	7,096	6,668	6,750	○	
③ 認知症サポーター養成講座受講者数		人	3,958	4,600	5,800	○	

総合評価	施策の達成度	—	誰もが安心して暮らせる篠山市を目指していくうえで、その中核となる「ふくし総合相談窓口」を設置できたことは、権利擁護を進めるうえで大きな一歩を踏み出すことができました。引き続き機能の充実にも努めていく必要があります。 高齢者の社会参加については、自治会やまちづくり協議会単位でのサロンの取り組みなどが重要となりますが、関係機関と連携のうえ地域支援体制の充実を図ります。 また、緊急時の対応については、緊急通報システムなどの在宅支援サービスの普及啓発を図り、地域での見守り体制を構築します。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる 	

施策No.	122	評価担当課名:地域福祉課	関係課:福祉総務課	基本計画掲載 P.58・59
-------	-----	--------------	-----------	-------------------

施策大綱大項目	1. 安心して暮らし続けられるまち
中項目	2. 一人一人を大切にするまちをつくる
中項目の基本方針	一人一人が個人として自立しながらも、共に地域で暮らししていくために、“近所力”を高め、地域の触れ合い、支え合い、思いやりなどを育てていくことを通じて、誰もが住み慣れた地域や家族でいきいきと生活できるまちづくり、地域づくりを進めます。

施策名	② 障がいのある人が安心して暮らす
-----	-------------------

施策の内容 (前期基本計画記載・取り組みの方向)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害に関する理解を深めるなど、共に支え合う地域づくりを通じて、障がいのある人が能力を発揮できる地域づくりを進めます。 ○ 多彩なサービス体制をつくるとともに、障害福祉サービスの充実を進めます。 ○ 公共施設を中心としたバリアフリー化の一層の充実を図ると共に市民・事業者への福祉のまちづくりに関する意識の高揚に努めます。
-----------------------------	---

施策の実施状況と課題	<p>○ニーズの把握、福祉サービスの基盤を整えるべく、「篠山市保健福祉総合計画」を策定し、その策定の中で既存の「障がい者基本計画」及び「障がい福祉計画」の見直しを行いました。平成24年度においては、これらの計画に沿い、共に支え合う地域づくりを通じて、障がいのある人が能力を発揮できる地域づくりを進めます。</p> <p>○市役所内の軽作業を集約し、障がい者就労支援モデル事業を、社会福祉法人わかたけ福祉会に委託して実施しました。平成24年度も引き続きモデル事業を実施するとともに、雇用拡大に向けて、市内企業や事業者と連携しながら障がい者の就労支援に取り組みます。</p> <p>○ユニバーサルモデル地区事業プランに基づき、地域の住民や関係機関と連携し、取り組みの見直しを行い、ユニバーサル社会づくりに向け、市民向け講演会「心の健康フェア」の協力等の活動を行いました。今後も自治会等市民・事業者とも協力していきながら、福祉のまちづくりに関する意識の高揚に努めます。</p>
------------	---

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 登録手話通話者の新規登録者数		人	1 (12)	1 (13)	1 (17)	○	※()は累計数値
② 障害者雇用者数	障害者の雇用決定者数	人	13	15	増加	○	
③ 障害者スポーツ教室・スポーツ大会に参加した障害者数		人	108	253	300	○	

総合評価	施策の達成度	—	自立支援協議会を中心としたネットワークによって、障がいのある方への支援は一定の効果が表れています。 「篠山市保健福祉総合計画」の策定に伴い、既存の「障がい者基本計画」及び「障がい福祉計画」の見直しを行いました。今後は、雇用や就労の促進、居住の確保など計画に沿った施策展開を行っていきます。 また、障害福祉サービスの需要増に伴い、サービスに係る費用は増大していることから、利用者に必要なサービスの把握に努めるとともに、自立支援に向けた適正なサービス利用につながるよう努めていきます。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	→	

施策 No.	123	評価担当課名:医療保険課	関係課:地域福祉課	基本計画掲載 P.60・61
--------	-----	--------------	-----------	----------------

施策大綱大項目	1. 安心して暮らし続けられるまち
中項目	2. 一人一人を大切にすまちをつくる
中項目の基本方針	一人一人が個人として自立しながらも、共に地域で暮らし続けるために、“近所力”を高め、地域の触れ合い、支え合い、思いやりなどを育てていくことを通じて、誰もが住み慣れた地域や家族でいきいきと生活できるまちづくり、地域づくりを進めます。

施策名 ③ セーフティネットで生活を保障する

施策の内容
(前期基本計画記載・取り組みの方向)

- 国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などの社会保険の適正な運用を基本としつつ、乳幼児医療、老人医療などの福祉医療を上乗せして、市民生活を守っていきます。
- 生活保護制度を適正に実施することにより生活保障を図って行くとともに、自立に向けた支援や取り組みを強化します。

施策の実施状況と課題

○国民年金については、日本年金機構(年金事務所)との連携を密にしながら、市民の相談に対応できました。今後においても、法改正等については正確に情報を入手し、市民に分かりやすく伝えていくことが重要だと考えます。

○国民健康保険については、被保険者数は減少するものの医療費は増加しています。これは、篠山市に限らず全国的な傾向であり、今後の健全な財政運営をしていくために、引き続き医療費の適正化に努めていきます。

○平成23年度より介護給付費適正化事業の一環として、ケアマネジャーが作成するケアプランについて適正に介護サービスが提供できているかのチェックを実施しました。各ケアマネジャーに2件ずつケアプラン提出を依頼し、記載内容について精査しました。今後はケアマネジャーとケアプランについて討議する機会を設定し、より良いケアプランとなるよう努める必要があります。

○福祉医療費助成制度については、社会的、経済的に弱い立場にある障害者や老人等の医療費を助成し、これらの人々の保健の向上と福祉の増進を図っています。さらに、乳幼児医療・母子家庭等医療等においては、市単独で上乗せを行い事業を実施しています。

○生活困窮者に対しては、最低限度の生活を保障するため、必要な保護及び援助を行ってきました。被保護世帯に対する自立支援については、就労支援を更に重点的に行うため、平成22年4月より就労支援員として非常勤嘱託職員を雇用し、ハローワーク篠山と連携して福祉から就労支援事業を行うなど、被保護世帯の早期自立に取り組みました。また、就労支援中の被保護者に、履歴書の記入方法や就労先での面接対応等について指導しました。

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 生活保護受給者の就労支援者数	平成21年度より稼働年齢層で就労阻害要因のない被保護者にハローワークと連携し、生活保護受給者等就労支援事業の活用により、被保護世帯の早期自立に取り組んでいることから指標として設定	人	19	21	18	◎	
② 介護保険ケアプランチェック数	ケアマネジャーが作成するケアプランが適正に計画されサービスが提供されているかをチェックする。	件	0	100	600	△	

総合評価	施策の達成度	—	年金を納付しやすい環境を作るため、相談業務・広報誌・ホームページ等を活用し、免除申請等について、市民に分かりやすい形での情報提供に努めました。 また、特定健診等の受診を促進することで、早期発見・早期治療による医療費抑制に努め、国保財政の健全な運営を行います。 生活保護制度については、稼働年齢者の申請が増加し保護率が上昇していることから、今後ともハローワークと連携し、「自立支援プログラム」を活用した取り組みをさらに進めていく必要があります。
	構成事務事業の妥当性	計画通り進める ○	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる ➡	

《施策を構成する事務事業》

事務事業No.	事務事業名	再生計画	市一般財源 〔人件費込〕 (千円)	活動指標	実績値				事業の方向性	
					単位	H22 実績値	H23 実績値	H27 目標値		対H27 達成度
12301	行旅病人・行旅死亡人取扱事務事業		755	給付件数	人	6	8	—	—	B
12302	生活保護一般事業		4,734	嘱託医数	人	1	1	—	—	B
12303	セーフティネット支援対策等事業		2,948	資質向上研修延べ参加者数	人	27	24	—	—	B
12304	生活保護措置事業		102,138	保護人員	人	178	195	—	—	A
12305	中国残留邦人等支援給付事業		3,288	保護人員	人	2	2	—	—	A
12306	住宅手当緊急特別措置事業		1,191	手当支給者数	人	1	1	—	—	B
12307	住宅改修事業		2,510	助成件数	件	195	44	250	○	B
12308	国民健康保険税賦課業務		9,462	国民健康保険税納税通知書発送世帯数	世帯	6,450	6,420	6,400	◎	B
12309	資格異動事務		7,543	—	—	—	—	—	—	B
12310	被保険者証等交付事務		5,304	—	—	—	—	—	—	B
12311	療養給付費・療養費給付事業		13,630	—	—	—	—	—	—	B
12312	高額療養費給付(貸付・償還)事業		1,803	—	—	—	—	—	—	B
12313	葬祭費給付事業		4,397	—	—	—	—	—	—	B
12314	出産育児一時金給付事業		14,645	—	—	—	—	—	—	B
12315	給付発生原因点検事務		476	—	—	—	—	—	—	B
12316	第三者求償事務		585	—	—	—	—	—	—	B
12317	診療報酬明細書点検調査事務		2,353	—	—	—	—	—	—	B
12318	月報・年報作成事務		2,382	—	—	—	—	—	—	B
12319	老人保健医療費給付事業		404	—	—	—	—	—	—	D
12320	後期高齢者医療事務事業		27,308	後期高齢者保険料徴収率	%	99	99	100	○	A
12321	後期高齢者医療健康診査事業		2,246	後期高齢者医療健康診査受診率	%	5	5	7	○	B
12322	老人医療費助成事業		7,609	受給者数	人	401	248	165	—	B
12323	重度心身障害者医療費助成事業		31,345	受給者数	人	455	459	434	—	B
12324	高齢重度心身障害者特別医療費助成事業		19,558	受給者数	人	549	543	511	—	B
12325	重度精神障害者医療費助成事業		7,112	受給者数	人	21	21	22	—	B
12326	高齢重度精神障害者特別医療費助成事業		2,636	受給者数	人	7	5	7	—	B
12327	乳幼児医療費助成事業		63,137	受給者数	人	3,967	3,892	4,994	—	B
12328	母子家庭等医療費助成事業		12,108	受給者数	人	798	821	855	—	B
12329	介護認定審査事業		12,651	認定審査会開催回数	回	80	80	85	◎	B
12330	要支援・要介護認定調査・主治医意見書作成依頼事業		31,936	認定調査実績回数	回	2,600	2,265	2,454	○	B
12331	高額介護サービス給付事業		9,126	高額介護サービス費	千円	55,919	57,117	63,982	○	B
12332	介護保険給付管理事業		2,334	審査支払手数料	千円	3,358	2,799	2,770	○	B
12333	介護保険料賦課徴収事務		8,348	滞納繰越分徴収率	%	10	12	20	△	A
12334	国民年金事務		4,680	国民年金第1号被保険者納付率	%	69	65	68	○	B
12335	介護保険苦情相談事業		4,635	介護サービス調整委員会開催回数	回	1	1	3	△	B

施策 No.	124	評価担当課名: 人権推進課	関係課: 市民協働課、企画課、福祉総務課	基本計画掲載 P.62・63
--------	-----	---------------	----------------------	----------------

施策大綱大項目	1. 安心して暮らし続けられるまち
中項目	2. 一人一人を大切にすまちをつくる
中項目の基本方針	一人一人が個人として自立しながらも、共に地域で暮らし続けるために、“近所力”を高め、地域の触れ合い、支え合い、思いやりなどを育てていくことを通じて、誰もが住み慣れた地域や家庭でいきいきと生活できるまちづくり、地域づくりを進めます。

施策名	④ 人権を尊重し、あたたかいまちをつくる
-----	----------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 部落差別をはじめ一切の人権課題の解決に向けた取り組みや、外国人住民への生活支援に取り組みを進めます。 ○ 希薄化している公共心、道徳、地域とのつながりの大切さを再認識し、あいさつ、マナーなどの基本的な日常習慣を実践する取り組みを進めます。 ○ 男女共同参画社会の実現に向け、市民、事業者、行政のめざすべき方向性を定め、これを基本目標として取り組みます。
--	--

施策の実施状況と課題	<p>○ 住民学習や地区研究大会等の学習機会を通じて、同和問題をはじめ各種の人権課題の解決、さらには外国人住民への支援に向けた取り組みを推進しています。今後、平成25年1月施行予定の人権条例の制定に基づく、人権を尊重したあたたかいまちづくりへの取り組みが課題となります。</p> <p>○ 23年度において「あいさつ標語」及び「あいさつポスター」を募集し、それらを用いて啓発活動を進めています。24年度住民学習の共通テーマにはあいさつを取り上げ、地域とのつながりやきずなを大切にす取り組みを進めるとともに、家庭や地域、学校や職場において実践につなげ、あいさつから始まる面識社会の実現を目指します。</p> <p>○ 篠山市男女共同参画プラン(後期計画)がH23年度に終了し、H24年度に第2次男女共同参画プランが完成します。H23年度は研修会・セミナー・情報紙による啓発を進めてきましたが、更に意識改革を行うため、第2次男女共同参画プランの中で、男女共同参画推進員の活動強化及び地域との連携による組織強化を行い、研修・セミナーを開催していくことや、住民学習・生涯学習においても積極的に情報提供し啓発していくことを掲げています。このプランを施行するにあたり、十分な協議と地域との連携が重要となります。</p> <p>○ 女性相談は、DV相談はじめ離婚、ご近所での人間関係などで、H23では52件の相談を受けました。人権推進課だけの解決が難しい場合は法務局・他課との連携で相談者の心に添う対応に心がけ、必要によっては、県立の保護施設の紹介も行っています。今後においても、事案発生件数が減少するよう啓発に努めます。</p> <p>○ 結婚を望む男女への支援策として、平成21年度より登録制結婚相談所「リング」を開設しています。交流会や各種イベントを企画し様々な出会いの場の提供につとめ、23年度末までに12組が成婚されました。今後も工夫を加えながら出会いの場の提供を行い、継続的な支援に努めます。</p>
------------	---

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 自治会における住民学習会の参加人数	1ヶ所あたりの平均人数	人	17	18	26	△	
② 各種人権研修会の参加人数	講座、人権フェスタ等	人	623	785	600	◎	
③ 市各種審議会、委員会への女性委員の登用	審議会等への女性の登用率	%	22	21	30	△	

総合評価	施策の達成度	—	様々な人権課題の解決に向け、市民だれもがお互いを理解し合える基本手段として、イベントや講習会など、あらゆる機会を活用しています。平成23年度の住民学習では、東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、「命」の大切さをテーマとして開催しました。あいさつへの取り組みについては、標語やポスターを広く市民や小中学生から募集し、それらを用いた啓発活動に努めました。日常習慣の実践と人権尊重の精神との密接な関係を踏まえ、市全域で運動を盛り上げていきます。また、男女共同参画社会の実現に向けては、引き続き研修会・セミナー・情報紙による啓発を進めていきます。
	構成事務事業の妥当性	計画通り進める ○	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる ➡	

施策No.	131	評価担当課名: 社会教育・文化財課	関係課: 中央公民館 中央図書館 視聴覚ライブラリー スポーツセンター	基本計画掲載 P.64・65
-------	-----	-------------------	-------------------------------------	-------------------

施策大綱大項目	I. 安心して暮らし続けられるまち
中項目	3. 生涯にわたり学び続けられるまちをつくる
中項目の基本方針	文化、芸術、スポーツ、教養等の社会教育・生涯学習の場でさまざまな学びの機会を充実し、市民一人一人が、その生涯を通じて、また、その時々において生きがいを持ち、学習の喜びを実感できるまちづくりを進めます。

施策名	① 誰もが生きがいをもって地域社会に参画する
-----	------------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ライフステージに応じた学習機会の創出に努めるとともに、学習の成果を地域社会に還元できる取り組みを進めます。 ○ 市民誰もが、スポーツに参加できる環境づくりを進めるため、各種体育団体間の連携・協力を強化するとともに、市民ボランティアの力を活用します。
--	---

施策の実施状況と課題	<p>ライフステージに応じた学習機会の創出については、公民館などの社会教育施設において、篠山の歴史や文化、芸術にふれる機会を提供するとともに、自らの学習意欲の向上を目的に、子どもから高齢者にいたるまで幅広い年代層を対象に様々な取り組みを実施しています。また、高齢者大学においては、大学で学んだ技術で地元施設の環境美化に努められるなどの取り組みが始められており、各種講座で学ばれた受講生が「地元の先生」として活躍できる場が増えつつあります。</p> <p>スポーツ活動の推進については、スポーツクラブ21や体育振興会、スポーツ推進委員などが中心となって、さまざまなスポーツ活動を展開し、地域住民の健康増進を図るとともに交流の場づくりに取り組まれています。今後も各種団体と連携しながら市民参画できるようスポーツ活動を展開していきます。</p> <p>中央図書館においては、利用者のニーズを踏まえた選書を行いながら、計画的かつ時宜を得た図書の購入を行ってきました。特に、農業関係や地域資料など篠山らしさを強調できる資料の整備・充実を努めたほか、電子書籍サービス導入の研究や地域資料の電子化に取り組みました。また、本に親しむ機会を設けるため、4ヶ月検診の保護者と子どもを対象に絵本の読み聞かせを行うブックスタート事業にも取り組みました。</p> <p>また、視聴覚ライブラリーにおいては、視聴覚教材や映像資料の制作支援やメディア変換を積極的に行い、学校教育・社会教育での資料活用を進めてきました。デジタルハイビジョンに対応した機器を計画的に導入し、市内の出来事や伝統行事などを鮮明な映像で配信することができました。</p>
------------	---

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 自主運営に移行する団体数	自立支援により、自主運営に移行できた団体数	団体	4	5	17	△	
② 中央図書館・市民センター図書コーナー入館者数		人	177,485	176,820	181,600	○	
③ スポーツクラブ21参加者数		人	2,493	2,548	2,640	○	

総合評価	施策の達成度	—	ライフステージに応じた学習機会の創出として、子どもから高齢者に至るまで、学習意欲を高めるために様々な事業を展開しました。各講座において、受講生の中からサポーターや運営委員などを募集するなど、事業の企画や運営等、様々な面で市民参画の場の実現となっており、今後もニーズに合った事業展開を図ります。 また、市民誰もがスポーツに参加できる環境づくりとして、体育協会、体育振興会、スポーツクラブ21などの団体において、それぞれが市民参画できるようスポーツ活動を展開されました。今後更に各種団体が連携・協力を強化し、さらなる環境の充実を図ります。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	→ これまで通り力を入れる	

《施策を構成する事務事業》

事務事業No.	事務事業名	再生計画	市一般財源 〔人件費込〕 (千円)	活動指標	H27				事業の方向性	
					単位	H22 実績値	H23 実績値	H27 目標値		対H27 達成度
13101	各種スポーツ団体支援事業		3,246	篠山城武道大会の実施	回	1	1	1	◎	B
13102	スポーツクラブ21交流事業		1,323	連絡協議会実施回数	回	4	4	4	◎	B
13103	スポーツ推進委員活動		1,922	大会等開催数	回	1	1	1	◎	B
13104	まなびすとバンク事業	行+68	1,298	利用回数	回	13	21	35	△	C
13105	篠山ABCマラソン大会実施事業		9,702	参加者数	人	10,653	10,768	10,000	◎	B
13106	篠山市体育協会および体育振興会支援事業		4,684	主催事業開催数	回	6	6	6	◎	B
13107	社会体育施設及び学校体育施設利用管理事務		2,935	優先予約調整会の実施	回	2	2	2	◎	B
13108	西紀運動公園管理業務		24,703	利用者数	人	57,613	40,423	40,928	△	B
13109	篠山総合スポーツセンター管理・受付事業		7,940	施設利用者	人	369,383	374,592	—	—	B
13110	各種補助事業 サギソウ保存会事務局事務 西紀中年婦人会補助事業 今田中年婦人会補助事業 丹南音頭保存会補助事業 西紀音頭保存会補助事業 四季の森オハレタークラブ補助事業 市青年団補助事業 西紀地区婦人会補助事業		2,635	会員数	人	42 61 30 36 21 12 13 12	41 36 31 36 22 — 14 12	—	—	C
13111	かぞくdeおいしんぼクッキング事業		339	受講者数	人	215	218	210	◎	B
13112	ささやま市民文化講座事業		2,818	受講者数	人	219	187	200	○	B
13113	ちびっ子伝統産業体験交流事業の充実		607	参加校	校	4	7	16	○	B
13114	家庭教育セミナー事業		1,254	受講者数	人	145	59	50	◎	B
13115	各種社会教育関係団体の自立支援事業		4,207	自立支援により、自主運営に移行できた団体数	団体	4	5	17	○	B
13116	学習拠点となる中央館運営業務	行+(3) 3	5,606	公民館運営審議会の開催数	回	2	1	2	△	B
13117	芸術活動・文化活動支援事業		1,539	文化協会加盟団体数	団体	269	255	—	—	B
13118	公民館の情報発信事業		1,802	四季の森通信発行回数	回	4	4	4	◎	B
13119	高齢者大学事業		14,641	受講者数	人	896	984	1,000	○	B
13120	青少年健全育成団体連携事業		1,191	各青少協団体の情報交換機会	回	2	2	—	—	B
13121	文化協会事務局事務		4,838	文化協会加盟団体数	団体	—	319	—	—	B
13122	文化祭事務局事務		5,004	・来場者数 ・参加団体数 ・参加者数	人 団体 人	337 77 1100	319 76 1300	—	—	B
13123	丹波たんなん味覚まつり・にしきふるさとまつり実行委員会事務局事務		7,740	・味覚まつり来場者 ・にしき参加者	人 人	6000 650	4000 1000	5000 1500	△	B
13124	郷土味学講座事業		945	受講者数	人	43	40	40	◎	B
13125	古文書入門講座事業		891	受講者数	人	51	48	50	○	B
13126	今田元旦マラソン大会実行委員会事務局事務		1,441	参加者数	人	105	160	—	—	B
13127	成人式事業		3,185	新成人出席率	%	80	82	80	◎	B
13128	丹波篠山おもしろゼミナール事業		584	受講者数	人	221	275	250	◎	B
13129	丹波文化団体連絡協議会負担金事業		180	事業回数	回	8	8	—	—	B
13130	海洋センター連絡協議会負担金		814	会議、研修会への参加回数	回	4	4	4	◎	B
13131	青少年創造力・行動力開発プログラム事業の企画・立案業務		1,742	事業回数	回	0	1	1	◎	B

施策No.	211	評価担当課名:市民安全課	関係課:消防本部 市民課	基本計画掲載 P.66・67
-------	-----	--------------	--------------	-------------------

施策大綱大項目	Ⅱ. 安全で暮らしの環境が整ったまち
中項目	1. 防災防犯に努め、安全なまちをつくる
中項目の基本方針	一人一人が個人として自立しながらも、共に地域で暮らしていくために、“近所力”を高め、地域の触れ合い、支え合い、思いやりなどを育てていくことを通じて、誰もが住み慣れた地域や家庭でいきいきと生活できるまちづくり、地域づくりを進めます。

施策名	① 安全安心な暮らしに向け、地域の防災力を高める
-----	--------------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害に備え、消防組織の体制や施設、資機材などを整備するとともに、対策の中核となる市役所における活動体制の整備を計画的に進めます。 ○ 地域住民による防災訓練や学習会などを行い、意識高揚を図るとともに、災害時に支援が必要な災害時要援護者に対する支援体制を整えます。 ○ 救急時における迅速かつ確な対応に向けた活動体制を整備するとともに、救急業務の高度化を図ります。
--	---

施策の実施状況と課題	<p>【防災】 ○実施状況・・・災害に備え、簡易ベッド、寝袋、アルファ化米、飲料水などの防災備蓄品を計画的に整備しました。 地域防災訓練としては、実際の災害を想定して、災害時要援護者も含めた避難訓練を行い、災害時の行動について、参加者の意識を共有するため、5地区で実施しました。訓練では、初期消火訓練、AED訓練、土のう積み訓練などを行い、防災上必要な技術を身につけました。また、災害から身を守るためには、前述の技術の習得と知識の取得が必要であり、防災学習を行い、地震の起こり方、逃げる方法、豪雨や土砂災害への対処などについて講義を行いました。 地域の防災学習としては、いのちを守る防災マップづくり事業を行っており、平成23年度は、38自治会で実施しました。 ○課題・・・年々、全国的に異常気象による局地的な集中豪雨などの回数が増えており、的確な防災体制を整備することが必要です。特に土砂災害に対する避難判断基準について、今後検討していく必要があります。</p> <p>【常備消防】 ○実施状況・・・さまざまな救急事案を想定し、資機材の充実を図るとともに、日々訓練を実施しています。平成23年度は救急車、広報車を購入しました。また、救急業務の高度化に向け、病院実習、各種研修等に積極的に参加しています。 ○課題・・・現場到着時間については、出張所を開設することで短縮を図るなど、迅速な対応ができていますが、収容所要時間に関しては、受け入れ病院が管外になることも増加傾向にあり、課題が残ります。</p> <p>【非常備消防】 ○実施状況・・・火災、風水害の出動に備え、日頃から各分団において訓練を実施しています。また、消防機材や車両の更新を定期的に行っており、平成23年度はタンク車1台を更新し消防力の強化に努めています。 ○課題・・・年々、消防団員の高齢化が進んでおり、若手消防団員の入団を推進する必要があります。</p>
------------	--

主な施策指標	指標①の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 救急救命士の養成数		人	1 (23)	1 (24)	(27)	○	※()は累計数値
② 人口1万人あたりの出火率		%	5	7	5	△	
③ 防災訓練参加者数		人	0	650	250	◎	H22訓練は、中止。

総合評価	施策の達成度	—	災害に備え、防災備蓄品の整備、防災訓練、防災学習を実施しました。 東日本大震災の復旧復興支援から得られた様々な教訓を今後の防災に活かし、実際の災害を想定して、被害を最小限に抑えるための仕組みを整えていきます。また、いのちを守る防災マップづくりを今後とも積極的に推進します。 救急救命士の養成については、計画通り進んでおり救急体制の充実が図られていますが、病院への搬送を迅速化することが課題であり、今後も医療機関との協議を重ねていきます。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる 	

《施策を構成する事務事業》

事務事業No.	事務事業名	再生計画	市一般財源 〔人件費込〕 (千円)	活動指標	単位	H22	H23	H27	対H27	事業の方向性
						実績値	実績値	目標値	達成度	
21101	防災訓練事業		2,149	篠山市総合訓練訓練参加者数	人	0	650	250	◎	B
21102	防災一般事務		10,562	マップづくり事業	回	28	35	30	○	B
21103	災害対策事業		3,274	災害対策本部設置回数	回	0	2	0	△	B
21104	国民保護事業		799	国民保護対策会議開催回数	回	—	—	—	○	B
21105	東日本大震災復旧復興支援事業		11,592	市民ボランティア派遣人数	人	0	188	0	△	C
21106	西紀防災行政無線関係事務		3,770	防災無線放送回数	回	90	104	100	◎	B
21107	消防団事業		127,236	訓練等出勤回数	回	3	3	3	○	B
21108	消防団事務		1,703	会議開催数	回	1	0	1	○	B
21109	消防団員表彰事務		1,694	表彰者数	人	55	55	55	○	B
21110	消防施設整備事業		25,775	工事件数	件	7	7	7	○	B
21111	防災基盤整備事業		9,478	施設整備件数	件	2	2	5	○	A
21112	兵庫県まとい会篠山支部事務局事業		985	会員数	人	30	30	32	◎	B
21113	消防広域化推進事業		0	広域化の枠組み	—	—	—	—	—	B
21114	救急車、消防広報車購入整備事業	行:(4)69	6,992	購入台数	台	0	2	2	◎	B
21115	消防・救急無線デジタル化推進事業		36,199	不感エリア地域	—	—	—	—	—	B
21116	職員研修計画事務		1,303	職務にあつた研修	—	—	—	—	—	B
21117	企画調整事務		1,713		—	—	—	—	—	B
21118	被服貸与事務	行:(4)68	5,418	計画的な購入	—	—	—	—	—	B
21119	表彰に関する事務		294	適宜申請	—	—	—	—	—	B
21120	公務災害補償事務		919	迅速な事務処理	—	—	—	—	—	B
21121	消防施設計画事務		522	車両	—	—	—	—	—	B
21122	消防統計事務		1,554	調査	—	—	—	—	—	B
21123	消防職員委員会事務		919	意見の反映	—	—	—	—	—	B
21124	庁舎の維持管理事務		11,930	適性維持管理	—	—	—	—	—	A
21125	防火対象物、危険物施設等への立入検査と防火管理指導業務		12,354	立入検査数	件	270	355	380	○	A
21126	防火管理者制度事務		5,409	防火管理者選任率	%	91	96	100	○	B
21127	予防広報事務		4,446	—	—	—	—	—	—	B
21128	住宅防火診断事務		2,630	老人宅訪問数	件	9	32	30	◎	B
21129	防火安全協会事務		4,490	会員事業所数	件	124	123	130	○	B
21130	住宅防火に関する事務		2,858	住警器設置率	%	41	49	100	△	A
21131	消防用設備等の設置、維持管理指導		4,615	—	—	—	—	—	—	B
21132	総合訓練の立案・広報事務		408	消防団との連携訓練	件	1	1	1	◎	B
21133	火災調査に伴う情報管理事務		1,191	火災件数	件	23	33	—	—	B
21134	各種受付事務		397	各種依頼件数	件	250	250	—	—	B
21135	開発支援事務		1,202	消防水利等の設置指導件数	件	11	29	—	—	B

施策No.	212	評価担当課名:市民安全課	関係課:市民協働課	基本計画掲載 P.68・69
-------	-----	--------------	-----------	-------------------

施策大綱大項目	Ⅱ. 安全で暮らしの環境が整ったまち
中項目	1. 防災防犯に努め、安全なまちをつくる
中項目の基本方針	地震や洪水などの災害に強く、安心して暮らせるまちをつくるため、危機管理体制を整えると共に、自助や共助の取り組みを推進します。また、交通安全や防犯活動など、市民の安全を守る取り組みを進めます。

施策名	② 交通安全と防犯対策で市民の安全を守る
-----	----------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 篠山防犯協会と連携して、地域ぐるみで活動する防犯組織の育成・支援を進めるとともに、市民相談窓口の連携を図り、迅速かつ適切な対応に努めます。 ○ 交通委員をはじめ学校や老人クラブなど、関係団体と連携して交通モラルの向上を進めます。
--	---

施策の実施状況と課題	<p>平成23年度は、市民団体を対象に消費者学習会を実施しました。学習会では消費生活センターの業務内容、トラブルにあった場合の相談窓口の活用事例や、悪質商法、訪問販売等による詐欺等の犯罪被害にあわないための心がけなどを説明しました。</p> <p>篠山防犯協会や消費生活サポーターなどの組織との連携を図りながら、防犯対策の強化に取り組むことが課題です。</p> <p>また、犯罪被害者の支援に取り組むために「犯罪被害者支援条例」を制定し、支援体制の整備を行うとともに、「暴力団排除条例」の平成24年6月制定に向けた取り組みを推進しました。</p> <p>交通安全対策では、高齢者等に対する交通教室の開催を支援するとともに、地域の実情に応じて、街路灯や道路反射鏡、交通安全啓発看板を設置しています。</p> <p>また、歩行者の安全を確保するため、道路の危険箇所転落防止柵を設置するなどの取り組みを行っています。防犯対策上設置している街路灯については、省エネを配慮したLED蛍光灯を導入するなど電力の節電に努めています。</p>
------------	---

主な施策指標	指標①の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 交通安全教室参加者数		人	9,000	9,000	9,000	○	
② 交通事故件数		件	1,458	1,496	1,200	△	
③ 消費生活相談		件	101	110	150	○	

総合評価	施策の達成度	—	悪質商法や詐欺などは次々と新たな手口によって行われるため、防犯対策として消費者学習会を通じて被害にあわないための知識や心構えなどを説明するとともに、犯罪被害者の支援に取り組みました。今後とも警察、市防犯協会、消費者生活センター等の組織と連携を図りながら対策を講じていきます。 交通安全対策については、高齢者のための交通教室の開催支援や、街路灯や柵など設備の充実を行いました。また、通学路の安全確保に関しては、警察や道路管理者等と連携しながら取り組んでいきます。
	構成事務事業の妥当性	計画通り進める ○	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる ➡	

施策No.	221	評価担当課名:経営企画課	関係課:上水道課 下水道課	基本計画掲載 P.70・71
-------	-----	--------------	---------------	-------------------

施策大綱大項目	Ⅱ. 安全で暮らしの環境が整ったまち
中項目	2. まちの基盤を整え、暮らしの空間をつくる
中項目の基本方針	市民生活を支える道路、河川、上下水道、交通網、情報通信施設などの生活・産業基盤や公園、住宅などの公共施設の計画的な維持・整備を進めます。特に、水道事業の安定化や移動手段の確保は、暮らしに大きな与える影響を考慮しつつ取り組みを進めます。

施策名	① 上水道・下水道事業を安定させる
-----	-------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営基盤の強化と計画的な事業推進により、安全安心で安定した給水を確保し、水道サービスの充実を図ります。 ○ 水道事業の経営安定のため、限られた財源を有効に活用し、効果的な漏水対策により有収率の向上を図り、現行料金の維持に努めます。 ○ 生活排水の水洗化率を向上させるとともに、施設の統廃合などにより管理経費の削減と安定した事業を進めます。
--	---

施策の実施状況と課題	<p>○有収率について、平成23年度緊急雇用就業機会創出事業により、前山及び宇土配水区域において重点的に漏水調査を実施し、65件の漏水箇所の修理を行った結果、僅かながら向上が図れました。 今後引き続き区域ごとに漏水調査を行い、漏水の早期発見と有収率の向上に努めていきます。</p> <p>○水洗化について、平成23年度緊急雇用就業機会創出事業により、下水道普及推進員を1名雇用し、未接続世帯への戸別訪問を実施したことで、水洗化の普及啓発・促進が図れました。今後も引き続き水洗化の普及促進に努め、更なる水洗化の向上を図っていきます。</p> <p>○経営基盤の強化を図るにあたり、水道事業ではH24年度策定予定の管路更新計画に基づいた、計画的かつ効率的な管路の修理及び更新を行うとともに、簡易水道統合計画の策定による施設の統廃合を進め、有収率の向上と施設維持管理費の縮減を図る予定です。</p> <p>また、下水道事業では、平成23年度に経済性と現有施設の有効活用を前提条件として施設統廃合の基本計画を策定しました。今後できるかぎり早期の統廃合を実施して、管理経費の削減を図ることは元より、今後の課題としては廃止となる処理場の活用方法などについて、経営基盤の強化を見据えた検討が必要となります。</p> <p>○上下水道のホームページの内容の充実を図るとともに、市の広報に水道の広報を折込み、情報発信に努めました。また、各施設を小学生や地域住民の施設見学に開放し、上下水道への理解を深めてもらう機会を提供しました。 今後より充実した広報活動と施設等の公開に努め、事業への理解を深めていただくよう努めていきます。</p>
------------	--

主な施策指標	指標①の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 有収率【上水道】	給水量／配水量	%	83	83	85	○	
② 水洗化率【下水道】	下水道接続戸数／下水道加入戸数	%	90	91	92	○	

総合評価	施策の達成度	—	平成23年度の水道事業では、水道高料金対策、県水受水費の軽減などの取り組みにより、純利益を計上することができました。 また、下水道事業特別会計においても、一般会計繰入金が前年度と比較して減少していますが、施設統廃合基本構想に基づき計画的に統廃合を進めていくことで管理経費の削減に努めます。 経営改善に向けては、引き続き、有収率や水洗化率の向上、経費削減や収入の確保に向けた取組などを継続していく必要があります。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	➡	

施策 No.	222	評価担当課名:地域整備課	関係課:地域計画課 管材契約課	基本計画掲載 P.72・73
--------	-----	--------------	-----------------	----------------

施策大綱大項目	Ⅱ. 安全で暮らしの環境が整ったまち
中項目	2. まちの基盤を整え、暮らしの空間をつくる
中項目の基本方針	市民生活を支える道路、河川、上下水道、交通網、情報通信施設などの生活・産業基盤や公園、住宅などの公共施設の計画的な維持・整備を進めます。特に、水道事業の安定化や移動手段の確保は、暮らしに大きな与える影響を考慮しつつ取り組みを進めます。

施策名	② 道路・河川・住宅・公園など、都市の基盤を整える
-----	---------------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 兵庫県等と連携して道路ネットワークを整備するとともに、パトロール強化などにより道路の適正な維持管理を進めます。 ○ 兵庫県等と連携を図りつつ、河川施設の災害予防や災害危険区域などの整備と維持管理を進めます。 ○ 市営住宅、公園、駐車場など、既存施設の長寿命化を図り、誰にも優しい施設に向けて計画的に維持管理を進めます。
--	---

施策の実施状況と課題	<p>○兵庫県等と連携しての道路ネットワーク整備については、市は新規道路整備を実施しておらず、既存の道路について、パトロール強化及び要望等を基に、緊急性や重要度により順次道路の維持修繕を実施し、道路の維持管理に努めています。(H23 修繕等40路線、舗装36路線実施) また、H24に「道路修繕計画」の策定を行います。</p> <p>○兵庫県等と連携しつつ、河川施設の災害予防のための維持修繕工事を実施し、河川の維持管理に努めています。(H23 4河川実施) また、H24に「篠山の川づくり指針」の策定を行います。</p> <p>○橋梁修繕については、H23に市道に架かる817橋について長寿命化修繕計画を策定し、修繕費用を100年間で平準化し、H25以降順次計画的に橋梁修繕を実施することにより、橋梁の維持管理に努めています。</p> <p>○市営住宅については、H23に長寿命化計画を策定し、20年周期における修繕費用を平準化し、H24以降順次計画的に給湯設備や、バリアフリー化、外壁や屋根の改修、屋上防水工事等を行っていく必要があります。また併せて用途廃止住宅については移転事業完了までの暫定的な使用等により、求められる住宅ニーズに対応していく必要もあります。</p> <p>○公園、駐車場については利用者の利便性と快適性を維持するため管理業務を実施しています。</p> <p>各設備は年次点検を実施し、老朽化の著しいものや利用に際して危険と判断したものなど緊急度の高いものから随時遊具等の撤去や改修工事を行い安全性の確保に努めていますが、より効率的に維持修繕を行うためには、長寿命化・修繕計画の整備、策定が必要となっています。</p>
------------	---

主な施策指標	指標①の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 市営住宅入居率	適正な維持管理を測る指標として空住戸に対する入居ニーズと継続入居希望による推定満足度を設定することから指標として設定	%	95	95	100	○	
② 市道の改良率		%	66	66	67	◎	
③ 修繕工事の実施件数	橋梁長寿命化修繕計画の策定に伴う修繕工事	橋	0	0	1(4)	—	※()は累計数値

総合評価	施策の達成度	—	国県道等の広域幹線道路については、兵庫県等と連携のうえ維持修繕を行っています。今後も早期整備促進を関係機関に働きかけていきます。また、市道については「道路修繕計画」を策定し、利便性・安全性・緊急度などにより計画的に整備を進める必要があります。 既存施設の長寿命化については、修繕費用を平準化し、計画的に実施する必要があります。橋梁・市営住宅は、平成23年度に長寿命化計画を策定しましたが、今後は計画に基づき順次維持修繕工事を行います。公園、駐車場についても、年次点検により、危険箇所随時対応しましたが、長寿命化修繕計画の策定に向けて都市公園等の公園台帳を整備します。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる 	

施策 No.	223	評価担当課名:企画課	関係課:市民協働課	基本計画掲載 P.74・75
--------	-----	------------	-----------	----------------

施策大綱大項目	Ⅱ. 安全で暮らしの環境が整ったまち
中項目	2. まちの基盤を整え、暮らしの空間をつくる
中項目の基本方針	市民生活を支える道路、河川、上下水道、交通網、情報通信施設などの生活・産業基盤や公園、住宅などの公共施設の計画的な維持・整備を進めます。特に、水道事業の安定化や移動手段の確保は、暮らしに大きな与える影響を考慮しつつ取り組みを進めます。

施策名	③ 交通網と情報網で地域をつなぐ
-----	------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー、スクールバスなどのネットワークにより公共交通網を維持するとともに、ボランティア輸送などの検討を進めます。 ○ 地上デジタル放送の完全実施に向け、スムーズな移行ができるよう進めるとともに、携帯電話不感地域の解消に向けた取り組みを進めます。
--	--

施策の実施状況と課題	<p>○市民生活にとって欠かすことのできない生活交通を維持・確保するため、路線バス運行費に補助しています。また、平成23年4月より西紀中学校のスクールバスを廃止し、路線バス(篠山口～草山温泉)を利用することとし、路線バスの利用増進とスクールバス経費の抑制に努めました。乗合タクシー(火打岩線)では、一部路線の見直しを行い、今谷地区を経由するなどサービスの充実にむけた改正を行いました。</p> <p>子どもや高齢者、障がいを持つ人など、自家用車などの自由な移動手段を持たない方々にとって、公共交通網は欠かすことのできないものであり、移動や日常生活において一定の効果をもたらしています。しかし、路線バス事業者への補助金の増加や、コミュニティバスの費用対効果に対する市民からの意見も多く、市民ニーズとの乖離などが課題となっています。</p> <p>○地上デジタル放送への移行は大きな混乱もなくスムーズに実施できました。老朽化した打坂テレビ組合の共聴施設改修に補助を行いました。また、携帯電話エリアの拡大に向けては、集落単位の不感地区が、解消されたことから、集落の一部が不感地区(3カ所)の解消に向け、事業者の自主事業を要望しています。</p>
------------	---

主な施策指標	指標①の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① コミュニティバスの収支率		%	9	10	10	○	
② 交通に関わるNPOや住民団体数		団体	2	2	9	△	
③ 携帯電話不感地域の解消に向けた要望活動回数		回	4	4	4	◎	

総合評価	施策の達成度	—	市民の生活交通を維持するため、路線バスの運行補助や、コミュニティバスの運行を実施しました。利用者が年々減少し補助金が増えていることから、効率的な運行を目指すため、事業者及び市民の意見を把握しながら検討を進めています。また、地域で主体的に取り組んでいただいているボランティア輸送についても、支援のあり方を検討します。	
	構成事務事業の妥当性	○		計画通り進める
	施策の方向性	➡		これまで通り力を入れる

地上デジタル放送への移行はスムーズに実施できましたが、携帯電話不感地帯は集落の一部で残っており、解消に向けて引き続き民間事業者に強く要望を行っていきます。

施策 No.	311	評価担当課名:福祉総務課	関係課:健康課 こども未来課 中央公民館	基本計画掲載 P.76・77
--------	-----	--------------	----------------------	----------------

施策大綱大項目	Ⅲ. 心豊かな人を育てる子育てしやすいまち
中項目	1. 「輪」と「和」で子育てするまちをつくる
中項目の基本方針	子育て環境の変化により、子育ての中心となる親と家庭、あるいは地域の子育て力が低下しています。みんなが愛情をもって仲よく子育てするため、子どもと保護者が共に育ち合い、また保護者同士、子ども同士が仲間づくりをし、地域で子育てを支え合う環境づくりを進めます。

施策名	① 地域みんなで子どもの健やかな成長を支える
-----	------------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの成長や出産・子育ての不安解消に役立つ母子保健サービスの充実や、安心して医療が受けられる体制の充実を図ります。 ○ 男女が子育てに取り組むとともに、次代の親を育成する取り組みを推進します。 ○ 子育ていちばん条例(仮称)を制定し、地域、家族、学校、職場など、みんなで協力して子どもを育てる環境づくりを進めます。
--	--

施策の実施状況と課題	<p>○こんには赤ちゃん訪問実施率は94%、特に生後1ヶ月以内の訪問(実施率76.9%)により、適切な育児情報の提供と支援を実施しています。訪問未実施者(6%)に対するフォローは4ヶ月健診で行っています。地域における子育て家庭の孤立化を防ぐため、実施率100%を目指します。</p> <p>○子育てふれあいセンターでは、平成22年度から引き続き味間認定こども園のおとわ園において、週2回「遊びの広場」を開設し、身近なところで気軽に集える場を提供しています。また、男性の子育て参加をより促進するため、事業内容を工夫するとともに、休日の事業開催を積極的に行いました。</p> <p>○ファミリーサポートセンター事業は、平成23年度から、これまでの事業委託方式に代わり、社会福祉協議会を実施主体とする補助方式での運営を行いました。その結果、効率的な運営が可能となったほか、協力会員の協力を得て、社会福祉協議会の独自事業として、一時預かり事業(月1回)を行いました。</p> <p>○篠山市子育ていちばん条例は、平成22年度に策定した素案を基に、さらに検討を加え平成23年10月に制定しました。また、一般用・子ども用・事業主用の3種の条例啓発用パンフレットを作成しました。今後はさらに条例内容を普及啓発していく事業実施が必要です。</p> <p>○虐待の疑いをはじめとする児童相談・通報は27件ありました。川西こども家庭センターや各学校、主任児童委員、民生・児童委員、家庭児童相談員、市役所関係課と連携し取り組みました。近年、重大なことになる可能性のある事案も発生しており、各関係機関との情報共有し、連携を密にして取り組む必要があります。</p>
------------	---

主な施策指標	指標①の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① こんには赤ちゃん訪問実施率	生後4ヶ月までの赤ちゃんと保護者に対する家庭訪問実施数	%	96	94	100	○	
② 子育てふれあいセンター 父親子育て参加啓発事業・子育て学習講座開催数		回	17	17	20	○	
③ ファミリーサポートセンター事業会員数(依頼・協力・両方会員数)		人	279	298	300	○	

総合評価	施策の達成度	—	子育てしやすいまちを目指して、「子育ていちばん条例」の制定を行い、様々な子育て支援策を展開しました。今後は、更に重要政策として関係機関と連携しながら、具体的な取り組みを強化していく必要があります。 児童虐待に対する早期発見に関しては、市民誰もが高い意識をもつことが重要であることから、要保護児童対策地域協議会の体制充実とともに、広く啓発していく必要があります。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	→	

施策No.	312	評価担当課名:こども未来課	関係課:福祉総務課	基本計画掲載 P.78・79
-------	-----	---------------	-----------	-------------------

施策大綱大項目	Ⅲ. 心豊かな人を育てる子育てしやすいまち
中項目	1. 「輪」と「和」で子育てするまちをつくる
中項目の基本方針	子育て環境の変化により、子育ての中心となる親と家庭、あるいは地域の子育て力が低下しています。みんなが愛情をもって仲よく子育てするため、子どもと保護者が共に育ち合い、また保護者同士、子ども同士が仲間づくりをし、地域で子育てを支え合う環境づくりを進めます。

施策名	② 多様化する子育て環境に応じた保育・教育をめざす
-----	---------------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様なニーズに応じた就学前保育・教育を進め、特に4・5歳児が同等の幼児教育が受けられるよう環境を整え、その充実を進めます。 ○ 役立つ情報や気軽に利用できるサービスを提供し、子育て家庭が安心して暮らせるまちづくりを進めます。
--	---

施策の実施状況と課題	<p>4・5歳児が同等の幼児教育を受けられるよう、西紀みなみ幼稚園と大山幼稚園を対象とした預かり保育施設「なつぐりっ子ハウス」、西紀きた幼稚園を対象とした「きたっこハウス」を設置しました。さらに、平成24年4月1日から古市幼稚園・今田幼稚園を対象とした預かり保育実施に向け、平成23年度には保護者等への説明会を開催しました。</p> <p>また、今後の幼保一体化の推進に向け、篠山市幼保一体化推進計画を策定し、預かり保育の未実施園(篠山、たまみず、岡野幼稚園)を対象とした預かり保育の実施に取り組むことを決定しました。今後は当該地域にある2つの私立保育園との調整を行う必要があります。同計画に記載されている「ふた葉プロジェクト」についても、早期にプロジェクトチームとモデル園を設置し、検討を進めていかなければなりません。</p> <p>平成22年度に城南幼稚園と味間幼稚園の2園をモデル園として「子育て相談プラザ」を設置し、臨床心理士、家庭児童相談員または幼稚園長による相談対応を行いました。平成23年度には八上幼稚園と西紀みなみ幼稚園をモデル園に追加した合計4園で実施し、39件(4幼稚園合計)の保護者の子育ての悩み解消に役立てることができました。そのほか、幼稚園及び保育園に対し、臨床心理士等の専門職による年2回の巡回相談を実施し、保育園では延べ69人、幼稚園では延べ139人の支援が必要な園児に関する助言を、保育士・幼稚園教諭へ行いました。</p> <p>平成24年度からは、全幼稚園で「子育て相談プラザ」を実施するとともに、各種研修会を通して各施設職員の資質の向上に取り組み、保護者に子育てに関する適切な情報を提供するなど、認定こども園や保育園、幼稚園、預かり保育施設が地域の子育て支援の拠点施設となるよう取り組んでいく必要があります。</p> <p>放課後児童対策事業では、古市小学校児童が今田児童クラブに通所できるよう取り組み、市内全ての児童が学童保育を利用することができるようになりました。また、味間児童クラブの利用人数の増加に対応するため、平成24年度から1クラス増設し、2クラスで運営するための準備を行いました。</p>
------------	---

主な施策指標	指標①の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 子育て相談を実施する幼稚園数	子育て相談プラザを実施する幼稚園数	園	2	4	13	△	
② 預かり保育施設の設置数	預かり保育施設の設置数	施設	2	4	6	△	
③ 病児・病後児保育の実施保育園数	病児・病後児保育の実施保育園数	園	0	0	1	△	

総合評価	施策の達成度	—	保護者が安心して就労できる環境を整えるため、平成21年度から預かり保育施設の開所に取り組んできました。現在、私立保育園と共存している篠山・岡野・たまみず幼稚園地区以外はすべて設置できていますが、全地区での実施に向けて、引き続き調整を行っていく必要があります。 また、「子育て相談プラザ」の拡充を図っていますが、合同研修などを通じた職員の資質向上や、一体的な組織体制を推進することで、地域の子育て支援の拠点となることを目指します。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	➡	

施策 No.	321	評価担当課名:学校教育課	関係課:	基本計画掲載 P.80.81
--------	-----	--------------	------	----------------

施策大綱大項目	Ⅲ. 心豊かな人を育む子育てしやすいまち
中項目	2. 一人一人が輝き、生きがいをめざす人を育む
中項目の基本方針	教育を取り巻く環境の変化が大きい中、篠山市らしい特色ある教育の実現に向け、自立、愛郷、公共尊重、国際社会をめざす人間像のキーワードとして、子どもが楽しく学び、地域に信頼される学校づくりを進めます。

施策名	① 子どもたちの生きる力を培い、創造性を伸ばす
-----	-------------------------

施策の内容 (前期基本計画記載・取り組みの方向)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもの発達段階に応じた自立的に生きる力を養い、創造性を伸ばす教育に取り組みます。 ○ 体験活動の体系的な実施と、その内容の充実を図るとともに、成果を他の教育活動や日常生活に生かすなど、篠山市の特色ある教育を推進します。
-----------------------------	---

施策の実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新学習指導要領の趣旨に基づき、確かな学力を確立し、豊かな心を育むため、読書環境等の条件整備に努めました。今後、指導方法等の一層の改善を通して、子どもたちに生きる力を育むことが必要です。 ○ 外国語指導助手や小学校外国語活動支援ボランティアの派遣を通して、児童生徒が英語に触れて学ぶ機会を確保することができました。今後も継続的な実施が必要です。 ○ 特別支援教育においては、個別の教育支援計画の策定を通じて、支援体制の充実と関係機関の連携を図りました。今後も継続して取り組むことが必要です。 ○ 自然学校やトライやる・ウィークなどの体験活動を全小・中・特別支援学校で実施し、豊かな人間性や社会性を育みました。また、防災教育を通じて、命の尊さや助け合いの大切さを学ぶことができました。それぞれ、今後も継続して取り組むことが必要です。 ○ 体力・運動能力状況調査等を活用して、子どもの状況について把握し、生涯にわたる健康の保持増進に向け、健やかな体作りに努めました。また、喫煙や薬物乱用について、健康への影響についての学習を実施しました。今後も継続的に取り組むことが必要です。
------------	---

主な施策指標	指標①の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 図書の年間借入冊数	確かな学力の確立を図るため読書環境の整備を目指す	冊	25,200	25,600	38,000	△	
② 家や図書館で1日あたり30分以上読書する児童生徒の割合	本に親しむ機会を増やし確かな学力を育む	%	25	—	30	—	全国学力状況調査による実績値(H23は震災により未実施)
③ 1日の運動時間が30分以上の児童生徒の割合	生涯にわたる健康の保持増進の基礎を培う	%	76	85	92	○	

総合評価	施策の達成度	—	子どもの発達段階に応じた教育として、新学習指導要領に沿った指導を軸に、学力向上に努めました。本に親しむ機会の充実や、英語に触れて学ぶ機会の確保など、学習環境等の条件整備を図ることで、子どもたちの自立的に生きる力を養いました。 また、特色ある教育として、自然学校やトライやる・ウィークなどの体験活動等の取り組みにより、豊かな人間性や社会性を育む学びの場とすることができました。これらの結果を検証しながら、より効果的な事業となるよう継続していく必要があります。
	構成事務事業の妥当性	計画通り進める	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる	

施策No.	322	評価担当課名:教育総務課	関係課:学事課 学校教育課 社会教育・文化財課	基本計画掲載 P.82・83
-------	-----	--------------	-------------------------	-------------------

施策大綱大項目	Ⅲ. 心豊かな人を育てる子育てしやすいまち
中項目	2. 一人一人が輝き、生きがいをめざす人を育てる
中項目の基本方針	教育を取り巻く環境の変化が大きい中、篠山市らしい特色ある教育の実現に向け、自立、愛郷、公共尊重、国際社会をめざす人間像のキーワードとして、子どもが楽しく学び、地域に信頼される学校づくりを進めます。

施策名	② 子どもたちが安心して学べる環境をつくる
-----	-----------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上に取り組みます。 ○ 子どもたちが安心して学べる環境づくり、信頼される学校づくりを進めます。
--	---

施策の実施状況と課題	<p>子どもたちが安心して学べる環境づくり事業をさまざまな視点で実施しました。まず、児童生徒の減少に伴う学校の適正規模・適正配置の取り組みについては、平成25年4月の篠山市立畑小学校と同城北小学校の統合に向け、具体的な協議や調整を重ねました。24年度は万全な準備によりスムーズな開校を迎えなければなりません。また、福住、村雲、大芋地区では、保護者や地域住民の方から小規模校の教育を考える意見を伺いました。</p> <p>学校施設の耐震補強工事は、今田中学校、味間幼稚園、今田幼稚園で完了しました。平成23年度は特に篠山小学校校舎のあり方を検討し、篠山小学校校舎改修基本構想を策定すると共に、耐震補強の応急修理を実施しました。今後篠山小学校と八上小学校木造校舎、篠山小学校と城北小学校屋内運動場の耐震化に早期に取り組む必要があります。</p> <p>次に、学校教育面では、教職員の資質向上のため、各教職員への課題に対応した研修会を開催しました。学校評議員からの意見聴取やオープンスクールの実施を通じ、学校・家庭・地域との連携を図り、郷土に根ざした開かれた学校・園づくりをめざしました。不登校支援では、学校に不登校支援指導員を配置し早期の相談に対応するとともに、篠山市適応指導教室「ゆめハウス」では、早期の学校復帰に向け取り組みました。指導員間の連携を深め、一人一人の児童生徒を大切に支援体制を確立しました。</p> <p>社会教育面では、子ども居場所づくり事業として4つの取り組みを実施しました。通学合宿は大芋・福住・古市・城東の4校区、放課後子ども教室は、城南・味間・西紀・岡野の4校区で、子どもたちと地域住民との交流活動が実施されました。トライしようDAYは5校区で実施され、地域の行事に子どもが主体的に参加し、自ら学ぶ意欲や社会性を育みました。PTCAフォーラムでは、「育てよう ふるさとを愛し 命を大切に思う 子どもたち」をテーマに3団体が実践発表を行いました。</p>
------------	--

主な施策指標	指標①の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 学校の適正規模・適正配置	篠山市立小・中学校の閉校数	校	2	2	検討	◎	
② 耐震補強工事完了棟数【木造・非木造】		棟	15	18	26	△	
③ 学校評議員会議の1校園平均実施回数		回	3	3	3	○	

総合評価	施策の達成度	—	PTCAフォーラムの開催や通学合宿、放課後子ども教室、トライしようDAYなどの実施により、学校・家庭・地域が一体となり教育力の向上に努めました。 学習環境の整備としては、畑小学校と城北小学校の統合に向け、統合研究会の発足、統合推進委員会への移行、統合準備委員会への発展と、平成25年4月の開校に向けて着実に準備を進めました。また、未実施であった木造校舎の耐震補強工事を進め、八上小学校においては平成24年度施工のための実施設計業務を行いました。篠山小学校では応急工事を実施しましたが、今後は文化庁との十分な調整によりスムーズな耐震化を図る必要があります。	
	構成事務事業の妥当性	○		計画通り進める
	施策の方向性	➡		これまで通り力を入れる

施策No.	323	評価担当課名:学校教育課	関係課:社会教育・文化財課 教育総務課 学校給食センター 学事課 市民協働課	基本計画掲載 P.84・85
-------	-----	--------------	---	-------------------

施策大綱大項目	Ⅲ. 心豊かな人を育む子育てしやすいまち
中項目	2. 一人一人が輝き、生きがいをめざす人を育む
中項目の基本方針	教育を取り巻く環境の変化が大きい中、篠山市らしい特色ある教育の実現に向け、自立、愛郷、公共尊重、国際社会をめざす人間像のキーワードとして、子どもが楽しく学び、地域に信頼される学校づくりを進めます。

施策名	③ ふるさとを愛し、新しい時代を担う人材を育成する
-----	---------------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい時代を担う人材育成と、地域とともに歩む教育を推進します。 ○ あいさつ、マナーなどの基本的な日常習慣や、希薄化している公共心、道徳、地域とのつながりの大切さを再認識することを通じて、生命と人権を大切にし、郷土を愛する心と国際社会に通用する人材の育成を推進します。
--	---

施策の実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度作成した「篠山ふるさとガイドブック」を活用し、一般向けに再編集し、8月に全戸配布を行い、篠山の歴史文化を広く市民に周知することができました。 ○ 食育の推進を通じて、基本的な生活習慣の確立に向け取り組みました。特に朝食の摂取については力を入れて取り組んでいます。また、給食試食会・給食センター見学会・親子クッキング等を実施しました。今後、学校給食用食材の地元産物活用における地元野菜使用率をより向上させる必要があります。 ○ 地域の自然を生かした体験学習を積極的に実施し、環境教育の充実を図ることができました。 ○ スクールブリッジ事業では、小規模学校間の交流によるグループ学習や集団活動を通じて様々な価値観に触れさせることができました。 ○ 姉妹都市ワラワラ市から10月に2週間程度高校生を中心に受け入れました。村雲小学校・篠山養護学校を訪問し、授業体験や児童との交流を実施し、国際交流の推進に向け取り組むことができました。 ○ 「感謝の気持ちを届けようあなたに贈るありがとう展」を実施し、児童生徒に周囲の方々への感謝の気持ちを醸成することができました。今後の継続的な開催について検討が必要です。 ○ 小学校から中学校への円滑な接続を図るため、モデル校区を指定し、心のサポート事業を実施し、義務教育9ヵ年を見通した教育課程について、研究を推進しました。また、スクールカウンセラーによる子どもや保護者の心の相談に取り組みました。今後、小中学校の連携は全市的に取り組むことが必要です。
------------	--

主な施策指標	指標①の説明	単位	H22 実績値	H23 実績値	H27 目標値	対H27 達成度	備考
① 国際交流の受入を実施したところのある学校数	受入により国際理解を図る	校数	12	14	22	△	
② 朝食を毎日食べている子どもの割合	朝食を毎日食べている子どもの数	%	95	95	100	○	食育推進計画に基づく市民アンケート調査の結果
③ 今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	郷土を愛する心の育成促進を図る	%	66	—	88	—	全国学力状況調査による実績値(H23は震災により未実施)

総合評価	施策の達成度	—	篠山の歴史文化を紹介する「ふるさとガイドブック」の全戸配布を行い、地域と共にふるさと教育を進めました。また、子ども達の感謝の気持ちを育てるため、「感謝の気持ちを届けようあなたに贈るありがとう展」を開催しました。 各学校においては、あいさつ運動や食育を推進することで、基本的な生活習慣の確立に取り組むことができました。 今後も、地域とともに特色あるふるさと教育を進め、新しい時代を担う人材育成に取り組めます。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	➡	

施策 No.	411	評価担当課名:環境課	関係課:市営斎場 地域整備課	基本計画掲載 P.86・87
--------	-----	------------	----------------	----------------

施策大綱大項目	IV. 田園景観や伝統行事の継承と新たな文化を育むまち
中項目	1. 命を育む豊かな森と水を未来につなぐ
中項目の基本方針	篠山市は、瀬戸内海に流れる加古川、武庫川、そして日本海に向けて流れる由良川という3本の河川の源流域に位置する類を見ない環境にあります。こうした地域の特色であり宝でもある豊かな自然を守るとともに、生物多様性を保全・再生し、そして子どもたちや未来の篠山市民によりよい環境をつないでいく取り組みを進めます。

施策名	① 環境を守る“こころ”を育み未来につなぐ
-----	-----------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・園、地域・家庭、事業所など、さまざまな集まりを通じた環境学習の取り組みを市民とともに進めます。 ○ 人や動植物にとって安全な自然環境を守るとともに、源流のまち篠山を意識して市民生活との調和を図る取り組みを進めます。
--	---

施策の実施状況と課題	<p>環境基本計画の柱である環境学習の支援や自然環境保全についての事業を推進しています。</p> <p>具体的には、生き物の生息環境保全の方向性を定める「生物多様性ささやま戦略」の素案作成や、学校への環境出前講座などを行いました。</p> <p>また、環境に関する活動を行う「篠山環境みらい会議」を設立し事務局として関わっています。月1回の全体会のほか、3つの部会(環境教育部会、エネルギー部会、里山部会)が活動を行っており、年1回のイベントの開催をしています。</p> <p>水質悪化が問題となっている篠山城跡公園の堀を浄化するため、年次計画的に池干しやゲート改修工事、ごみ清掃や外来生物駆除のボランティア活動を実施しており、23年度は西堀での活動を行いました。</p> <p>衛生面では、地域の衛生リーダーである衛生委員に対して保健衛生大会等を通じて、環境衛生の大切さを普及啓発するなど環境衛生面の向上を図っています。</p> <p>課題としては、環境みらい会議の委員数不足や生物多様性に関する市民の意識向上、犬の登録数の減少などがあげられます。</p>
------------	---

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 環境学習に取り組む地域団体数	ごみ分別や生き物観察など環境学習に取り組む団体を増やす。	団体	5	26	25	◎	
② 自然観察会の参加者数	動植物観察会を催し、多くの人に自然の大切さを実感してもらう。	人	80	111	200	△	
③ ホタルの野外観察を小学校卒業までに経験した割合	指標生物であるホタル観察を通して自然に親しむ心を育む。	%	60	60	90	△	

総合評価	施策の達成度	—	環境を守るために様々な市民PRや研修会を行っています。環境出前講座やフォーラム等を通じて、これからの篠山を担う子どもたちに、生物多様性の重要性と、環境の大切さを学んでもらう機会を提供しました。 また、「篠山環境みらい会議」では、環境教育・里山・エネルギーの3つの部会ごとに精力的な活動が行われました。 今後もまちづくり協議会や自治会、事業所、家庭にも呼びかけ、篠山市全域において環境保全に取り組んでいきます。
	構成事務事業の妥当性	計画通り進める ○	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる ➡	

施策No.	412	評価担当課名:農都創造課	関係課:	基本計画掲載 P.88.89
-------	-----	--------------	------	-------------------

施策大綱大項目	IV. 田園景観や伝統行事の継承と新たな文化を育むまち
中項目	1. 命を育む豊かな森と水を未来につなぐ
中項目の基本方針	篠山市は、瀬戸内海に流れる加古川、武庫川、そして日本海に向けて流れる由良川という3本の河川の源流地域に位置する類を見ない環境にあります。こうした地域の特色であり宝でもある豊かな自然を守るとともに、生物多様性を保全・再生し、そして子どもたちや未来の篠山市民によりよい環境をつないでいく取り組みを進めます。

施策名	② 自然の豊かな恵みを守り、育てる
-----	-------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財産としての森林を計画的に整備するとともに、雨水の保水などの防災対策をはじめとした森林や農地のもつ多目的機能の維持・回復に努めます。また、多自然型の河川・水路の整備に取り組みます。 ○ 篠山市全体を豊かな自然に恵まれたビオトープとしてとらえ、豊かな生態系を守り育て、自然の価値を見直す取り組みを進めます。
--	---

施策の実施状況と課題	<p>間伐に必要な経費を、国の補助に加え、市と県が経費を賄うことにより、森林所有者等の負担をなくし間伐を推進する環境対策育林事業を実施しました(実施面積:約136ha)。今後も、本事業のPRを行うとともに、森林所有者に対し間伐への関心を高めていく必要があります。</p> <p>混交林整備事業については、高齢級に達した杉・桧など人工林の伐採・搬出を促し、その伐採跡地に広葉樹(ヤマザクラ2,700本)を植栽することにより針葉樹と広葉樹の混交林化を進め、森林の多面的な機能発揮を図っています。また、味間南地内においては、本事業実施に必要な測量業務や管理計画書の作成を行いました。</p> <p>また、里山再生では、地域の皆さんが取り組む「里山彩園事業」や林地残材を活用し、山や里からの切り出し、運搬、燃料とする循環を進め、里山を再生する取り組みを進めています。平成23年度には、本庁舎市民ホールにペレットストーブを設置しました。</p> <p>課題としては、県民緑税を活用することで、森林所有者の植栽等に関する負担は少なくなりますが、事前の人工林の伐採・搬出が木材価格の低迷により伐採意欲の向上につながらず、事業実施残念に至っているケースもあり、今後の対応を検討します。</p> <p>生物多様性の保全、自然環境の保全と復元を目指して、森の学校復活大作戦実行委員会の中で「生物多様性ささやま戦略」の策定に向けて検討を重ねたり、篠山らしい自然を生かした川づくりを進めています。</p>
------------	--

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 森林整備の施業面積		ha	190	196	145	◎	単位m ² →haに変更
② 耕作放棄地の面積	農地パトロールより把握した耕作放棄地面積	m ²	41,247	42,564	20,320	△	
③ ささやまの森公園利用者数		人	16,247	18,012	21,000	○	H23年度末指定管理終了
④ 生物多様性を保全・再生する重点エリアの設定	自然や生き物に親しめる活動拠点設定数	箇所	1 (1)	0 (1)	1 (6)	△	※()は累計件数

総合評価	施策の達成度	—	森林を保全・整備するため、間伐や徐伐を積極的に推進するとともに、広報等を通じて制度の周知に努めました。森林の多面的な機能を生かせるため、針葉樹と広葉樹の混交林化を進めました。森林内に残された資源については、燃料化による里山再生のサイクル構築を目指しており、本庁舎市民ホールにペレットストーブを1台設置しました。 生物多様性、自然環境の保全と復元については、森の学校復活大作戦実行委員会において検討を重ねるとともに、自然を生かした川づくりを進めています。
	構成事務事業の妥当性	計画通り進める	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる	

施策No.	413	評価担当課名:環境課	関係課:清掃センター	基本計画掲載 P.90.91
-------	-----	------------	------------	-------------------

施策大綱大項目	IV. 田園景観や伝統行事の継承と新たな文化を育むまち
中項目	1. 命を育む豊かな森と水を未来につなぐ
中項目の基本方針	篠山市は、瀬戸内海に流れる加古川、武庫川、そして日本海に向けて流れる由良川という3本の河川の源流域に位置する類を見ない環境にあります。こうした地域の特色であり宝でもある豊かな自然を守るとともに、生物多様性を保全・再生し、そして子どもたちや未来の篠山市民によりよい環境をつないでいく取り組みを進めます。

施策名	③ 環境にやさしい暮らしをつくる
-----	------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 限りある地球資源を大切に使い、循環させて有効利用したり、ごみの減量化に取り組みます。 ○ 持続可能な循環型社会をめざして、環境にやさしい生活スタイルを提案し、持続可能な自然エネルギーの有効活用を進めます。
--	---

施策の実施状況と課題	<p>日常生活から出るごみの収集や、焼却・埋立・再生利用などの処分を行っています。</p> <p>また、二酸化炭素などの温室効果ガスの影響で引き起こされる地球温暖化が問題となっている昨今、処分をするだけでなく、ごみ自体の量を減らすことが必要であることから、燃えるごみの減量化をめざして市役所や支所において月1回、新聞やダンボールなどの古紙類、各種ビン類、廃食用油などの資源ごみの拠点回収を行ったり、学校PTAや団体等が行う資源ゴミ集団回収に奨励金を交付し、意欲向上に繋げています。</p> <p>さらなるごみの増加を抑制するために、広報等を通じて啓発活動を継続して行うことで、環境意識の高揚を図っています。</p> <p>また、市の行っている様々な事務事業から排出される温室効果ガスの削減を目指して、地球温暖化対策実行計画を推進するとともに、市役所庁舎をはじめ学校や公共施設に緑のカーテンを設置し、環境教育の一環として、また市民向けにも啓発を行っています。</p>
------------	--

主な施策指標	指標の説明	単位	H22 実績値	H23 実績値	H27 目標値	対H27 達成度	備考
① 容器包装プラスチック収集量からの資源化率	容器包装プラスチックとして分別収集したもののうち、再資源化できる率を向上させる。	%	51	49	65	△	
② 緑のカーテンに取り組む園・学校・公共施設数	つる性植物で壁面を覆う緑のカーテンを公共施設に普及させる	件	10	20	50	△	
③ 資源ごみ拠点回収所の設置数および自主運営箇所数	資源ごみの回収箇所を増やし、可燃ごみに入る量を減らす。	件	7	7	25	△	
④ 家庭系可燃ごみの処分量	清掃センターで焼却する家庭系可燃ごみを減らし、環境負荷を低減させる。	トン	8,059	8,294	7,205	△	

総合評価	施策の達成度	—	ごみの減量化は、資源の有効利用や地球温暖化防止等の観点からも重要です。資源ごみの積極的な回収とともに、各家庭における分別の徹底や、可燃ごみの抑制を意識してもらえよう、広報誌を通じた啓発を継続していきます。 緑のカーテンは、環境教育の一環でもあり、環境保全に対する意識向上に有効です。小中学校や公共施設だけでなく、個人家庭や事業所でも広く取り組まれており、今後もさらなる普及を目指します。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	➡	

施策No.	421	評価担当課名:地域計画課	関係課:市民課 地域整備課	基本計画掲載 P.92・93
-------	-----	--------------	---------------	-------------------

施策大綱大項目	IV. 田園景観や伝統行事の継承と新たな文化を育むまち
中項目	2. 良好な景観を保全し、暮らしやすいまちをつくる
中項目の基本方針	篠山市のよさを大切にしながら、利便性の向上を図り地域経済の活性化を図るため、美しい景観を守り育てて行く取り組みと、市民生活や地域課題の解決と合わせた計画的なまちづくりの取り組みを一体的に進めます。

施策名	① 美しい景観を資産として守り、育み、つくる
-----	------------------------

施策の内容 (前期基本計画記載・取り組みの方向)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 篠山市を一つの空間としてとらえ、市域全体を景観計画区域に定めて美しい景観を守り、育てていきます。 ○ 篠山市の地形特性から、盆地部分と谷筋部分のそれぞれの特徴を生かした景観形成を図ります。
-----------------------------	---

施策の実施状況と課題	<p>本市は、良好な景観形成に主体的に取り組むため、景観法に基づく景観行政団体となり、平成23年3月に景観計画を策定し、同年4月1日から篠山市景観条例を施行しています。</p> <p>盆地内では、緑条例の地区整備計画や里づくり計画の策定を働きかけながら、“市街化を計画的に推進する区域と農用地として田園景観を保全する区域等に大別した土地利用の景観区域区分”に基づき、建築物等の景観基準による運用を図っています。</p> <p>具体的には、開発や建築行為に伴う敷地の接道部や施設玄関前、農地との接する部分等の緑化を働きかけることで、土地利用と対応した景観形成を図っています。郊外の谷筋等の農山村部では、建物を低く抑えること、敷地周囲の緑化に努めることを基本に、景観基準に基づく誘導指導(H23年度:61件)を図っています。</p> <p>また、景観形成地区においては、県の制度により、建築物や工作物への修景助成(上立杭地区ポケットパークなど)を実施しています。さらに、今日まで築き上げられてきた篠山の景観を将来に継承するために、景観計画の理解を図るため概要パンフを作成、景観フォーラムや景観写真コンクールの開催など、景観に関する関心と理解向上に努めています。</p> <p>なお、景観法の制定に併せて屋外広告物法が改正され、景観を構成する重要な要素でもある屋外広告物についても、景観行政団体が主体的に条例を策定できるようになりました。篠山市では、地域の特性に応じた良好な景観形成を推進するため、景観計画に基づき景観条例と連携した取り組みが必要なことから、「篠山市屋外広告物条例(仮称)」を制定し、本市の魅力ある景観づくりを総合的に進めています。</p>
------------	---

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 市景観条例に基づく建築物等の指導件数		件	33	61	指導件数	○	
② 歴史地区等における修景助成金の申請件数		件	2 (19)	2 (21)	3 (20)	○	※()は累計件数

総合評価	施策の達成度	—	篠山らしい景観形成を図るため、「日本の原風景」と言われる自然、町並み、文化的景観の維持発展を基本とし、景観条例の施行と景観計画の策定を行いました。これらの基準により景観計画区域を定め、建築行為や開発行為等の誘導を図りました。また、盆地や谷筋部など地域の特性によって、緑化の喚起など誘導指導を行い、個性と魅力を高めるまちづくりに努めました。	
	構成事務事業の妥当性	○		市民や事業者向けの景観形成の啓発として、景観写真コンクールや景観フォーラムを実施しましたが、更に景観に関心を持っていただく方の増加を目指して、普及啓発に取り組む必要があります。
	施策の方向性	→		

施策No.	422	評価担当課名:地域計画課	関係課:	基本計画掲載 P.94・95
-------	-----	--------------	------	-------------------

施策大綱大項目	IV. 田園景観や伝統行事の継承と新たな文化を育むまち
中項目	2. 良好な景観を保全し、暮らしやすいまちをつくる
中項目の基本方針	篠山市のよさを大切にしながら、利便性の向上を図り地域経済の活性化を図るため、美しい景観を守り育てて行く取り組みと、市民生活や地域課題の解決と合わせた計画的なまちづくりの取り組みを一体的に進めます。

施策名 ② 土地や景観を大切にし、計画的にまちをつくる

施策の内容
(前期基本計画記載・取り組みの方向)

- 土地利用に関係する将来的なビジョンを総合的に示し、適切な土地利用の調整を行います。また、地域住民の合意に基づく地区土地利用計画（里づくり計画）の策定を進めます。
- 景観条例と一体的に開発行為や建築行為などのまちづくり行為に対する基準を定め、地域環境に合うよう誘導します。

施策の実施状況と課題

○本市における土地利用の基本構想である「篠山市国土利用計画」については、策定から約10年が経過していることから、第2次総合計画に即した土地利用の基本方針を改めて示す必要があります。また、人口減少と少子高齢化の進行に対応した市全体の将来の都市像を市民に提示する必要があります。このことから、平成25年度を目途に、土地利用方針の見直しと併せて、本市の都市施設や都市整備に関する開発及び保全の方針となる篠山市都市計画マスタープランの策定を行い、市民と都市の将来像を共有していくことが必要です。

○地域の個性を反映した土地利用の誘導を図る里づくり計画については、現在策定済の7地区(自治会)が地区独自の土地利用誘導方針を定め、地域住民(里づくり協議会)が運用を行っています。また、無秩序な開発や大規模開発等が予想される農用地白地区域や幹線道路の沿道区域については、地域住民の合意形成という課題があるものの、兵庫県緑条例計画整備地区制度を活用するなど、必要性が高い地域については、市が主体となって計画策定を進める必要があります。

○里づくり計画地区については、市条例に基づき、運営助成を行うほか、アドバイザー派遣等により、計画策定の円滑な進行を支援していきます。上立杭地区では、ポケットパークづくりなどの地域環境の創造を図る取り組みや土地利用のルールを定める里づくり計画の策定が進められています。

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 地区土地利用計画(里づくり計画)策定取り組み件数		件	0 (7)	0 (7)	1 (14)	△	計画地区の知事認定についてはH24年度に1件予定
② 国土利用計画の見直し	見直し年次	-	-	-	策定済	-	
③ 篠山都市計画マスタープランの策定	策定年次	-	-	-	策定済	-	

総合評価	施策の達成度	-	土地利用については、篠山市土地利用調整計画及び篠山市国土利用計画により、誘導方針を明確にし、適正な土地利用を図っていますが、篠山市国土利用計画は策定から10年が経過しており、経年変化の反映など見直しを行う必要があります。また、平成25年度をめどに、基本方針となる都市計画マスタープランを策定する必要があります。	
	構成事務事業の妥当性	○		計画通り進める
	施策の方向性	➡		これまで通り力を入れる

施策No.	423	評価担当課名:地域計画課	関係課:企画課、地域整備課	基本計画掲載 P.96・97
-------	-----	--------------	---------------	-------------------

施策大綱大項目	IV. 田園景観や伝統行事の継承と新たな文化を育むまち
中項目	2. 良好な景観を保全し、暮らしやすいまちをつくる
中項目の基本方針	篠山市のよさを大切にしながら、利便性の向上を図り地域経済の活性化を図るため、美しい景観を守り育てて行く取り組みと、市民生活や地域課題の解決と合わせた計画的なまちづくりの取り組みを一体的に進めます。

施策名	③ 丹波篠山スタイルの住まいをつくる
-----	--------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の特性に応じた住宅スタイルや活用策を提案します。 ○ 空き家調査を基本に、地域の意向に即した活用策を地域住民と共に考え、住民合意・住民参画に基づいて地域の活性化を進めます。
--	---

施策の実施状況と課題	<p>○平成23年度においては、国、県の住宅政策との整合を図るとともに篠山市の地域特性に応じた住宅政策を進めるために篠山市住生活基本計画を策定しました。この計画は、平成33年度までを計画期間とし、「誰もが自然と文化の中で暮らせる 篠山の住まいづくり」を基本理念に、篠山らしい住環境として、住宅の耐震、景観との調和、既存住宅の活用を重点プロジェクトとして進めることとしています。</p> <p>○田園沿道地域や、歴史的な町の区域における住宅建築に係る景観への配慮要請など、景観計画を基本に篠山らしい景観に溶け込む暮らしの創造を図るための指導・助言を行っています。</p> <p>○篠山市内の住宅ストックの有効活用として「空き家の利活用」の推進が必要です。行政と地域が一体となって空き家調査を実施する中、所有者や地域との合意形成を得た中での、有効な利活用策(定住支援による空き家定住促進、高齢者や障がい者のグループホーム等の福祉施設等の整備推進、都市農村交流のためのまちづくり拠点施設等)の具現化を推進していく必要があります。一方で「空き家化」するまでの既存住宅の適正管理についても、市と地域が一体となっていくことができるような体制整備が課題となっています。</p> <p>○空き家活用を進めることで、定住促進につなげる取り組みとして、空き家バンク制度を創設し報告のあった約600件について詳細調査・所有者の意思確認を行いました。しかしながら、所有者の活用意識は低く、大きな成果には至っていません。また、古民家活用モデル事業を実施(H22:日置(ささらい)・後川(天空農園)、H23:福住(イタリアン))し、空き家の活用周知と地域の活性化につながっています。現在は、空き家活用を図るため、専門員による空家の掘り起こしや空き家情報を仲介する案内書の開設を行っています。今後は、定住アドバイザーを配置し、住民の意思を尊重しながら地域と連携した空き家の活用を上げていくことが必要と考えています。</p>
------------	--

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① マッチング事業による定住件数		件	1	5	30	△	
② 定住アドバイザー登録者数		人	0	0	19	—	H24.6 19地区19人に委嘱

総合評価	施策の達成度	—	篠山市住生活基本計画を策定し、篠山市の住宅及び住環境に関する基本的な方向を定めました。今後は本計画を着実に進めることにより、住生活の向上を図ります。 空き家の利活用では、行政と地域の協働が不可欠であることから、今後は各地区に配置する定住アドバイザーと連携しながら掘り起こしを進め、定住促進や新規就農につなげていく必要があります。
	構成事務事業の妥当性	○ 計画通り進める	
	施策の方向性	➡ これまで通り力を入れる	

施策No.	431	評価担当課名:社会教育・文化財課	関係課:企画課	基本計画掲載 P.98・99
-------	-----	------------------	---------	-------------------

施策大綱大項目	Ⅳ. 田園景観や伝統行事の継承と新たな文化を育むまち
中項目	3. 自然・歴史・文化を生かしたまちをつくる
中項目の基本方針	市域に広がるさまざまな文化財を総合的にとらえ、豊かな自然やその遺産をまちづくりの資産、地域づくりの核になるものと位置づけ、文化芸術のもつ創造性を生かしたまちづくりを通じて、内外に文化を発信していく取り組みを進めます。

施策名	① 歴史や文化資産を生かしてまちをつくる
-----	----------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな文化財を掘り起こし、総合的に捉えた文化財を啓発するとともに、保存・伝承していきます。 ○ 地域ごとの特徴を分類するとともに、総体として市内全域を歴史文化保存活用区域としてまちづくりに生かす取り組みを進めます。
--	--

施策の実施状況 と課題	<p>篠山市には貴重な文化財が数多く残っています。こうした文化資産を活かしたまちづくりを進めるため、篠山市歴史文化基本構想に沿った「歴史や文化資産を活かしたまちづくり」を推進しています。特に、まちづくり協議会を核にした地域の文化財や伝統文化を継承していく取り組みに対して補助を行うなど、地域と連携した取り組みに重点を置いています。また市内国史跡の保存管理計画を見直し保存管理計画を策定しました。また、市内国史跡の復元整備等の保存を行うとともに、子どもを対象とした歴史発見ゼミナールの開催など史跡の活用促進を行いました。さらに、史跡を地域の資産として捉え、地元小学生によるイベントや看板整備などを実施しました。住民主体による活動や学習等の取組みは増加しており、地域への支援拡充が必要です。</p> <p>また、市内における伝建地区においては、修理・修景を行い、修理現場見学会を開催するなど、事業の周知啓発を行いました。また、市内のかつての宿場と農村集落について、24年度の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指し、特定物件候補の集約を行い、保存計画を篠山市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問しました。制度について、住民への周知徹底が必要となります。</p> <p>地域の歴史文化を活かした取組みができるよう助成制度を設け実施し、文化庁の助成事業を積極的に活用することで、地域の歴史文化の活用を促進しました。また、日本古来の伝統芸能の振興と重要文化財の活用を図るため、第38回篠山春日能実施に対して助成を行い歴史文化の保存・活用を推進しました。</p> <p>篠山市4文化施設(篠山市立歴史美術館、青山歴史村、武家屋敷安間家史料館、篠山城跡大書院)においては、指定管理による運営を実施しました。歴史美術館においては、企画展、特別展を実施しました。昨年より入館者数が約5パーセント程度減少していることから、さらに施設への来館者誘致に取り組む必要があります。その他の施設についても、新しい展示を心がけリピーターが楽しめる施設運営を指定管理者と共に考える必要があります。</p>
----------------	--

主な施策指標	指標の説明	単位	H22 実績値	H23 実績値	H27 目標値	対H27 達成度	備考
① 篠山市立文化施設4館の入館者数	篠山市立文化施設4館の入館者数	人	100,925	96,191	100,000	○	
② 指定等文化財件数	国・県・市の指定文化財件数	件	211	211	213	○	
③ 文化財説明板整備(新設・更新)数	新設・更新した文化財説明看板数	件	3	3	3	◎	
④ 歴史まちづくりに取り組む団体数	地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業を実施したまちづくり協議会数	団体	0	5	6	○	

総合評価	施策の達成度	—	<p>「歴史や文化遺産を活かしたまちづくり」については、まちづくり協議会が中心となり、地域の資源を活かしたまちづくりの展開や、学校・地域の協力を得て行った「八上戦国ウォーク」など、成果ある取組ができました。地域が主体となった取り組みに対する、支援拡充を図っていく必要があります。</p> <p>また、城跡地内の整備並びに史跡保存の活用促進を図るため、「史跡篠山城跡保存管理計画」を策定するとともに、重要伝統的建造物群保存地区の新たな選定を目指し、特定物件候補の集約とともに保存計画を策定するなどしました。</p>
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	<p>これまで通り力を入れる</p> <p>➡</p>	

施策 No.	432	評価担当課名: 社会教育・文化財課	関係課: たんば田園交響ホール 企画課	基本計画掲載 P.100・101
--------	-----	-------------------	---------------------	------------------

施策大綱大項目	IV. 田園景観や伝統行事の継承と新たな文化を育むまち
中項目	3. 自然・歴史・文化を生かしたまちをつくる
中項目の基本方針	市域に広がるさまざまな文化財を総合的にとらえ、豊かな自然やその遺産をまちづくりの資産、地域づくりの核になるものと位置づけ、文化芸術のもつ創造性を生かしたまちづくりを通じて、内外に文化を発信していく取り組みを進めます。

施策名 ② 芸術や文化振興を通してまちの創造性を育む

施策の内容
(前期基本計画記載・取り組みの方向)

- 誰もが優れた芸術・文化に触れたり、芸術・文化活動に参加できる機会の充実を図ります。
- 文化・教育施設や篠山層群などの貴重で魅力ある資源を生かしながら、市民とその価値を共有し、保護・活用を通じた市民活動が市民の誇りとなるよう、新しい文化を創造する取り組みを進めます。

施策の実施状況と課題

○篠山市の芸術文化の向上を目指して篠山市展を開催し、作品を公募しました。応募のあった芸術作品は、各専門分野の審査員による審査を実施し、入選作品は篠山市民センターで展示して市民が優れた作品を鑑賞する機会としました。また、入賞者には賞を授与して作品を顕彰し、市民の創作活動を奨励する気運を高めました。今後の課題としては、作品のレベルアップを図りながら、魅力ある篠山市展としていくことが挙げられます。

○たんば田園交響ホールでは、大人も子供も楽しめる魅力ある自主事業を開催しました。特にリニューアル記念として、著名なアーティストの公演のほか、今回で5回目となる「ささやま市民ミュージカル」の実施や公募による市民共同企画事業を導入するなど、ホールが市民にとって身近な存在であることを実感いただく仕組みづくりにも取り組みました。

また、インターネットによる席の空き状況の確認や予約の受付等、利便性の向上にも努めました。更に、交響ホールの運営を支えるボランティアスタッフの育成と連携強化のため、新期生の募集と研修会を開催しました。

○市民に対する篠山層群の啓発活動として、化石発掘体験イベントや小学校を対象とした移動教室を実施しました。また、太古の生きもの市民研究所において、化石保護技術員等により化石調査を断続的に実施しました。たんば恐竜・哺乳類化石等を活かしたまちづくり協議会において、脊椎動物化石の魅力を発信するため、連携を図り各種事業を実施しました。化石発掘体験では、小・中学校生を中心に篠山層群の啓発を図りましたが、課題として参加者が固定化する傾向にあり、より多くの小・中学生に参加を促す必要があります。

○チルドレンズミュージアムは、平成23年12月指定管理者運営上の収支悪化により撤退したため、平成24年1月から休館となっています。新たな活用提案に基づき次の運営主体の決定を行い、平成25年4月からの運営再開をめざして取り組んでいきます。

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 篠山市展の作品応募件数	出品者数	件	201	206	250	○	
② たんば田園交響ホール(舞台使用)の利用率		%	59	53	75	△	
③ 篠山層群や化石について学習し体感するイベント・セミナーなどの参加者数		人	148	195	200	○	

総合評価	施策の達成度	—	篠山市の芸術文化振興として、篠山市展の開催により市民の創作活動を奨励するとともに、たんば田園交響ホールを活用し、市民ミュージカルなどを実施しました。さらなる充実を図るとともに、幅広い世代が芸術・文化活動に参加し、楽しめる機会を提供します。 篠山層群や化石を生かした取り組みは、主に小・中学校生を対象として、発掘体験イベントや移動教室を実施しました。 チルドレンズミュージアムについては、平成25年度からの運営再開を目指し、コンパクトで安定した経営に取り組めます。
	構成事業の妥当性	計画通り進める	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる	

施策No.	511	評価担当課名:農都創造課	関係課:農業委員会	基本計画掲載 P.102・103
-------	-----	--------------	-----------	---------------------

施策大綱大項目	V. 活力ある産業を興し、まちの資産を生かすまち
中項目	1. 日本一の農業の都・丹波篠山をめざす
中項目の基本方針	食の安全と安心を未来にわたって育み、篠山市特有の自然を生かして農業の新たな先駆者としてさらなる振興を実現するため、「いのち」を支える「農」を未来に育み、「農」を支える「人・土・水」を大切に育み、「丹波篠山」を支える「特産物」を育む取り組みを進めます。

施策名 ① 農地を守り、農業を継承する

施策の内容 (前期基本計画記載・取り組みの方向)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地が市民共有の公共性が高い資源であることを確認し、また、将来の食糧確保のためにも現状の面積を計画的に維持するよう努めます。 ○ 鳥獣の個体数を把握し適切数へと誘導するとともに、被害防止施設の整備をはじめ、鳥獣害被害を抑制する対策を進めます。
-----------------------------	--

施策の実施状況と課題	<p>農地・水保全管理支払交付金、中山間地域交付金直接支払制度に取り組み、集落一体となった農地保全の取り組みが進んでいます。</p> <p>農業用施設やため池整備では、国県事業を活用し、順次整備を進めています。ほ場整備が完了して40年を超える地域があり、用水路及び揚水機の計画的な整備が必要となります。</p> <p>土づくりについては、市内畜産農家から生産される堆肥の活用とともに、麦やクローバーなど緑肥による土づくりをJAや普及センターとともに推進する必要があります。</p> <p>有害鳥獣駆除対策として、農作物に被害を及ぼす有害鳥獣を市猟友会により駆除しました。(H23駆除頭数:シカ845頭、イノシシ266、アライグマ134匹。)課題は、駆除を行う猟友会会員の高齢化や減少化により、駆除活動の維持が困難な傾向にあることです。</p> <p>獣害防止柵設置事業(中山間地域総合整備事業、鳥獣害防止総合対策交付金事業)については、農地等への野生動物の侵入を防ぐため、集落の周りに金網柵を設置しました(平成23年度末延長:271km)。これによって、イノシシ・シカの被害の軽減が図れています。</p> <p>課題としては、獣害柵が必要であるにもかかわらず未設置である集落を如何に解消するか、その課題等の洗い出し及び解消、また既設置集落については獣害柵の機能維持に必要な管理等の指導が不可欠です。また、サル被害に対する要望が強く、追い払いを中心とした対策が必要となっています。</p>
------------	---

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 耕作放棄地の面積	農地パトロールにより把握した耕作放棄地面積	m ²	41,247	42,564	20,320	△	
② 鳥獣保護管理計画に基づく駆除計画に対する達成率	シカ駆除計画数と実績数との比較	%	150	106	100	◎	
③ 優良農地の面積	農振農用地面積	ha	3,494	3,494	3,500	○	

総合評価	施策の達成度	—	農地を守るため、環境への配慮に対する交付金支払いや、農業施設、ため池、用水路等の設備の計画的な維持管理に努めました。また、堆肥や緑肥による生きた土づくりを推進していく必要があります。農業振興の大きな課題である鳥獣害対策については、獣害柵の設置により、イノシシ・シカの被害が軽減しました。今後も説明会等の実施により、未設置集落に対して早期の設置を促します。要望の多いサル被害に対しては、個体管理を実施するとともに、追い払い犬の育成等、追い払いの強化を中心に取り組みます。
	構成事務事業の妥当性	計画通り進める	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる	

施策No.	512	評価担当課名:農都創造課	関係課:農業委員会	基本計画掲載 P.104・105
-------	-----	--------------	-----------	---------------------

施策大綱大項目	V. 活力ある産業を興し、まちの資産を生かすまち
中項目	1. 日本一の農業の都・丹波篠山をめざす
中項目の基本方針	食の安全と安心を未来にわたって育み、篠山市特有の自然を生かして農業の新たな先駆者としてさらなる振興を実現するため、「いのち」を支える「農」を未来に育み、「農」を支える「人・土・水」を大切に育み、「丹波篠山」を支える「特産物」を育む取り組みを進めます。

施策名	② 農地を担う意欲ある担い手を育てる
-----	--------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体等との連携により、農業の多様な担い手を育成・確保し、耕作放棄地対策などに取り組みます。 ○ 農業経営の合理化、自立できる経営を支援します。
--	--

施策の実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手サポートセンターを設置し、新規就農希望相談や新規就農後の指導、集落営農組織の設立相談や設立後の指導、認定農業者の新規相談や認定後の指導等、関係団体(市、農業委員会、丹波ささやま農業協同組合、丹波農林振興事務所、丹波農業改良普及センター)との連携により、相談者ごとに対応を実施しています。 ○ 農業の多様な担い手を育成し、確保するため、篠山市農業生産組合協議会、篠山市認定農業者連絡協議会で実施する研修等へ財政的支援を行うとともに、新規就農にあたっては、研修委託や研修助成を行っています。 ○ 意欲ある農家の育成を図るため、新たに農業を始める方や経験が浅い方などに対し、農業の基礎知識を習得する、「丹波篠山楽農スクール」を開催しています。 ○ 国県の事業を活用した新規就農者への支援とともに、平成23年度には、市単独事業として、家賃や農地等借上げ、生活支援を実施しています。 ○ 農地の貸し借りについては、流動化推進員が相談ごとに対応し、農地の集約化を図っています。自立できる経営を支援するためには、相談者ごとに農業経営の方針が異なるため、相談対応の充実が課題となります。
------------	--

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 認定農業者数[認定数]	認定農業者の総数	経営体	40	41	66	△	
② 新規就農者の数[認定就業者の数]	年度毎の新規就農者数	人	6	8	10	◎	
③ 農地の流動化率[利用権設定面積]	全農地に占める利用集積面積の割合	%	20	21	23	○	
④ 集落営農組織数	集落営農組織の設立数	組合	0 (111)	-3 (108)	7 (120)	○	

総合評価	施策の達成度	—	農業従事者の高齢化や後継者不足等の課題に対して、担い手サポートセンターでの相談対応や、研修への助成、農業の基礎知識を習得する楽農スクール等を実施するなど、各関係機関連携のもと、新規就農希望者が気軽に相談できる体制と、就農後の技術指導などのフォローアップ体制を充実させました。 農業経営の合理化としては、3名の流動化推進員を配置しています。農地を集約化し、荒廃を防止するため、担い手農家、集落で担える方への農地の貸し借りを推進しました。自立できる経営を支援するためには、相談体制の充実を図る必要があります。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	→	

施策 No.	513	評価担当課名:農都創造課	関係課:学校給食センター	基本計画掲載 P.106・107
--------	-----	--------------	--------------	------------------

施策大綱大項目	V. 活力ある産業を興し、まちの資産を生かすまち
中項目	1. 日本一の農業の都・丹波篠山をめざす
中項目の基本方針	食の安全と安心を未来にわたって育み、篠山市特有の自然を生かして農業の新たな先駆者としてさらなる振興を実現するため、「いのち」を支える「農」を未来に育み、「農」を支える「人・土・水」を大切に育み、「丹波篠山」を支える「特産物」を育む取り組みを進めます。

施策名 ③ 丹波篠山ブランドを維持・拡大する

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全安心、地域ブランドの確立をめざし、丹波篠山認証ブランドの確立を図ります。 ○ 地産地消を進めるため、学校給食における地元農産物の使用を拡大するとともに、地元農産物の市内販売を促進します。 ○ 都市住民との交流を図り、篠山市の農産物をアピールします。
--	--

施策の実施状況と課題	<p>○地域ブランドについては、「丹波篠山ブランド認証委員会」において、篠山ブランドを認証するという協議を行いました。農産物の質の判定などの課題があることから、認証するまでに至りませんでした。これに対し、まず丹波篠山産の更なる普及推進と、良いものづくりの取り組みを進めていくことを決定しました。</p> <p>今後、消費者ニーズに合わせたブランドの維持・PR事業の展開が必要です。</p> <p>山の芋については、作付け面積の減少に歯止めがかからない状況にあります。新たな作付け者の育成が必要となっています。</p> <p>○学校給食における米飯、並びに米粉パンの米粉には、篠山産コシヒカリが100%使用されているところ。また地元産野菜についても、地元野菜活用調整会において、使用率の向上に向けた検討を進めました。今後、学校給食により多くの地元産野菜が活用できるよう、さらに具体的な方策の検討が必要です。</p> <p>○JA味土里館の取り組みによって、地元産品の市内販売が進んでいます。さらに、旬の市や集落での青空市などにおいて、買い物客の購買意欲を高めるため、ホームページやマップ作成等の充実が必要と考えます。</p>
------------	---

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 特産物(黒大豆)の作付面積	転作確認により把握した黒大豆作付面積	ha	656	622	690	○	
② 都市農村交流施設における利用者数	「特産館ささやま」の利用者数	人	—	98,246	115,000	○	H22実績不明
③ 認証制度の新規導入軒数[出荷数]		件	—	—	4 (4)	—	※()は累計件数
④ 学校給食における地元(篠山産)野菜使用率		%	16	20	25	△	

総合評価	施策の達成度	—	丹波篠山ブランド拡大のため、首都圏や阪神間での各種PRイベント実施や、マスメディアの活用により、「丹波篠山ブランド」を全国的に発信しました。ブランドの確立に向け、関係機関と連携しながら研究を進めていきます。 地産地消を進めるため、地元野菜納入団体の規模拡充を図りました。学校給食における米飯、米粉パンには、篠山産コシヒカリが100%使用されています。山の芋の栽培面積減少等課題はありますが、篠山市の特産物のブランド保全と、安定した生産と供給を目指します。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	➡	

施策No.	521	評価担当課名:企業振興課	関係課:	基本計画掲載 P.108・109
-------	-----	--------------	------	---------------------

施策大綱大項目	V. 活力ある産業を興し、まちの資産を生かすまち
中項目	2. ものづくりと商いで丹波篠山を興す
中項目の基本方針	既存企業の振興と新たな企業の誘致により雇用を創出するとともに、1次産業から3次産業までが連携し、それぞれの産業の特色を生かしながら、地域産業全体を振興する取り組みを進めます。また、中心市街地を中心にまちのにぎわいを創造します。

施策名	① 企業振興・誘致で雇用を生み出し、働く人材を結ぶ
-----	---------------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全市域を産業集積区域に指定していますが、特に重点的に企業立地を図る区域としている3つの農工団地や遊休工場用地への企業誘致を進めます。 ○ 市内企業の紹介や周知に取り組むことで、市民に企業情報を適切に伝え、人材の育成・確保と地元定着を図ります。
--	--

施策の実施状況と課題	<p>篠山市へ企業を誘致するため、市長によるトップセールスを本格的に実施し230件を越える訪問を行いました。また、農工団地への企業誘致を実現するため、農工団地指定篠山中央地区では、食と農をテーマにした新たな工業団地構想の素案をまとめ、また、農工団地指定犬飼・初田地区においては、対象となる土地の調査や造成工事の概略設計など、条件整備に取り組みました。市内誘致の実績として1件の大型企業立地が成り、市内高校の新規卒業者7名の就職につながるなどの成果がありました。</p> <p>市内企業の支援については、篠山市企業紹介ガイドブックの作成や、高校生対象の企業見学会、企業紹介セミナー等への開催支援などを行うことで、市内企業の情報を的確に発信し、市内高校の新規卒業者7名の就職に繋がりました。また、平成23年度にはじめて丹波ささやま味まっりの期間中にあわせて開催した「味覚の企業紹介展」には5000人以上の来場者があり、市内食品製造企業の大きなPRにつなげることができました。このほか、新たな生産基盤の確立と雇用機会の創出を図るため、工場等施設整備奨励金・雇用促進奨励金を支給することで、市内企業の振興に向けて積極的に取り組みました。</p> <p>課題としては、これまで企業誘致に取り組んできていますが、農工団地への企業立地には至ってはいません。企業に注目してもらうため、篠山ならではの食と農を生かした企業誘致を推進するとともに、平成24年度から設置している「篠山市企業振興と雇用拡大戦略会議」において、市内企業の振興と企業誘致、雇用施策のあり方等について、長期的な視野に立った今後の方向性を再度検討いたします。</p>
------------	--

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 企業立地件数	市内での新規事業所の立地数	件	2 (3)	1 (4)	2 (13)	△	※()は累計数値
② 新規事業所立地に伴う雇用増加数	市内での新規事業所の立地に伴う雇用者数	人	20 (25)	7 (32)	20 (1103)	△	※()は累計数値
③ 市内既存企業の新規雇用者数	市内事業所の新規雇用者数	人	981	920	800	◎	ハローワーク篠山での就職実績

総合評価	施策の達成度	—	遊休工業用地への企業誘致については、平成23年度から市長のトップセールスを本格的に実施しました。これまでの誘致活動の成果として、大型企業を立地することができ、市内高校新規卒業者の就職に繋がりました。 農工団地については、問い合わせ等はあるものの立地には至っておらず、長期スパンで誘致活動を継続するとともに、可能性が高い地区から優先的に進めていきます。 市内企業の紹介や周知活動では、「味覚の企業紹介展」に来場された多くの方々に、市内食品製造企業をPRすることができました。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	→	

施策No.	522	評価担当課名:農都創造課	関係課:企業振興課 企画課	基本計画掲載 P.110・111
-------	-----	--------------	---------------	---------------------

施策大綱大項目	V. 活力ある産業を興し、まちの資産を生かすまち
中項目	2. ものづくりと商いで丹波篠山を興す
中項目の基本方針	既存企業の振興と新たな企業の誘致により雇用を創出するとともに、1次産業から3次産業までが連携し、それぞれの産業の特色を生かしながら、地域産業全体を振興する取り組みを進めます。また、中心市街地を中心にまちのにぎわいを創造します。

施策名 ② 食と農との連携による新しい産業をつくる

施策の内容
(前期基本計画記載・取り組みの方向)

- 生産から加工・流通までの一連の体制を整備し、特産物の6次産業システムの構築をめざします。
- 市内で生産される農産物を活用した食品加工等を行う企業立地に向けた取り組みを進めます。

施策の実施状況と課題

6次産業化への取り組みについては、「丹波篠山食の未来塾」や「篠山まるごと井」の取り組みを継続的に実施しています。
また大山地内のコミュニティーキッチン結良里では、平成24年2月「とふめし」の商標登録を受けました。
今後、市民自らが6次産業に取り組める環境づくりをすることが課題と考えます。
平成21年に策定した企業立地促進法に基づく「篠山市地域産業活性化基本計画」において、篠山市の進める産業集積の二つの方針の内ひとつを「丹波黒豆に代表される『丹波篠山ブランド』農産物を活かし、『アグリ産業クラスター』を構築する中で食品加工から化学・繊維・医薬品等に及ぶ関連産業の集積を目指す。」としていました。その目標達成のため、誘致を進める三つの農工団地で、食品加工業等の立地には不可欠の地下水の調査を進め、特に地下水が豊富な農工団地中央地区を食と農の工房団地「農都の森」として、200社を超えるトップセールスを行いました。しかしながら、現時点では、企業側からの現地視察等を受けているものの立地には至っておらず、さらなる誘致活動が必要となっています。
創造都市ネットワーク推進事業によって、篠山らしい創造的なまちづくりを推進するため、ワークショップやフォーラムを開催するとともに、次年度以降は委員会を設置し、ビジョンや基本方針をまとめていきます。

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 食料品製造業における製造出荷額	工業統計市町村データによる食料品製造・出荷額	万円	991,619	—	1,000,000	—	H23未公表
② 地域資源活用事業や農商工連携事業の認定数	農商工連携、6次産業法に基づく事業計画の認定数	件	1 (2)	4 (6)	(10)	△	※()は累計件数
③ 食未来塾等への参加者数		人	26	36	40	○	

総合評価	施策の達成度	—	特産物の6次産業化を目指し、農業者、商工関係者等と連携しながら「食の未来塾」や「丹波篠山まるごと井」に取り組みました。今後の展開として、民間活力の主体的な取り組みを伸ばすため、6次産業化に向けた技術取得、開発研究等のためのセミナーや支援等を引き続き行っていく必要があります。また、地域特産を活用して事業化しようとする起業家に対して、支援制度を検討していきます。 食品加工業の企業誘致に関しては、企業側からの問い合わせがあるものの立地には至っておらず、今後とも誘致活動を強化していく必要があります。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	→	

施策 No.	523	評価担当課名: 商工観光課	関係課: 農都創造課 地域計画課 企業振興課	基本計画掲載 P.112・113
--------	-----	---------------	------------------------	------------------

施策大綱大項目	V. 活力ある産業を興し、まちの資産を生かすまち
中項目	2. ものづくりと商いで丹波篠山を興す
中項目の基本方針	既存企業の振興と新たな企業の誘致により雇用を創出するとともに、1次産業から3次産業までが連携し、それぞれの産業の特色を生かしながら、地域産業全体を振興する取り組みを進めます。また、中心市街地を中心にまちのにぎわいを創造します。

施策名 ③ 魅力ある商と中心市街地のにぎわいを興す

施策の内容
(前期基本計画記載・取り組みの方向)

- 商工会と連携して篠山市の地域特性にあった商業施設の立地・展開を進めます。
- 地域の魅力を掘り起こし、滞在型観光まちづくりを進め雇用を創出するとともに、人が集まる特性を生かして特産販売や情報発信など、市内の他の地域と連携した持続的な市街地づくりを進めます。

施策の実施状況と課題

商店街に元気あふれるにぎわいを創造するために、空き店舗物件や出店希望者の情報共有、中心市街地における空き店舗出店者への助成金、各商店会等の年末大売出しや店舗紹介冊子などの販売促進活動助成金の交付を、商工会と連携して取り組みました。また、その他の商工会に対しても、地域の魅力を発掘するために丹南、今田、篠山、西紀の地域活性化に寄与するイベント及び活動や人材育成を目的とする新規就職者研修及び技術者研修などの事業へ支援を行いました。

中心市街地活性化については、経済産業省が考えるところである集客施設の建設や売上増加を見込んだ事業などの執行に対し、篠山市で考える古民家改修を中心とした空き店舗活用やまちなみ整備など篠山らしい中心市街地のまちづくりが合致しないため、中活法に基づく基本計画の認定を受け活性化を目指す方針を転換しました。今後、篠山らしい中心市街地のまちづくりに向けて、関係団体と議論を深めていきます。

商工業者が市民と連携協働して地域振興に取り組むことを謳う、(仮称)商工業振興基本条例を25年度制定に向けて委員会を設置し協議を行っています。課題である条例の実効性についても委員会で検討します。

チャレンジショップについては、篠山特産を使用した加工品等のPRを行うとともに篠山東雲高校との連携による新たな加工品開発を進めている状況であるが、開発までは至っていない。

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 空き店舗活用件数	商工会に登録している空き店舗の開店数	件	3 (5)	4 (9)	3 (20)	◎	※()は累計件数
② 商工会商業観光部会会員数	篠山市商工会商業観光部会に所属している会員数	人	384	891	900	○	H24から部会が合併したため増加した。
③ チャレンジショップ等の開催日数	チャレンジショップ等の開催日数	日	21	14	50	△	

総合評価	施策の達成度	—	篠山らしい中心市街地のまちづくりを実現するため、中心市街地活性化協議会を立ち上げ、法に基づく基本計画(案)の策定にあたりました。しかし、古民家改修を中心とした空き店舗活用などの市が目指すまちづくりの方向性と、国の支援制度が合致しないため、事業者や住民の方々と今後の方向性について意見交換を重ね、篠山独自の施策を展開する必要があります。 また、商工振興の基本理念を定め、商工業者と市民が連携協働して地域振興に取り組むための条例制定に向けて、委員会を設置し協議を行いました。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる ➡	

施策 No.	531	評価担当課名:商工観光課	関係課:	基本計画掲載 P.114・115
--------	-----	--------------	------	---------------------

施策大綱大項目	V. 活力ある産業を興し、まちの資産を生かすまち
中項目	3. 光輝く「ふるさと日本一」の丹波篠山を魅せる
中項目の基本方針	市民によるまちづくりの活動が光を放ち、その光に魅せられた観光客が何度も来訪するという両者の力で、環境と経済活動が調和した観光地を実現するため、「篠山ファンの増加」「交流の促進」「地域力の向上」の考え方を基に観光まちづくりを進めます。

施策名	① 丹波篠山観光の魅力を引き出す
------------	-------------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の伝統的な行事や観光の視点による資源の掘りおこしなど、住民が主体的に取り組むことで丹波篠山の活力と魅力を高めます。 ○ 町並みの整備、良好な景観、有形無形の伝統文化を生かして、滞在時間の延長やこれまで埋もれていた丹波篠山の魅力を引き出します。
---	--

施策の実施状況と課題	<p>篠山市の魅力である、歴史文化や生活文化をより多くの方々に知っていただくため、着地型観光の取り組みを始めました。着地型観光とは、篠山市のことをよく知る地元事業者や市民が関わり、自然や歴史文化などのふれあい体験を取り入れた旅行形態です。家族や小グループのリピーター観光客が多い篠山市の観光客層を対象として、観光事業関係者と「着地型事業検討会議」を開催し、様々な取り組みを検討しました。</p> <p>篠山市の魅力を深く知っていただくためのガイドブック「明日、ささやまいこうかな」の発行や、試験的な体験型観光プログラムの開催、イメージ映像による発信として「丹波篠山観光TV」を制作し、youtubeによる映像配信を開始しました。</p> <p>また、新たな観光移動手段である「レンタサイクルえこりん」は、広報強化に努めることで、3,482台(前年対比140%)を貸出しすることができました。</p> <p>地域の伝統行事などに集客するためには、トイレや駐車場、観光案内看板などを整備する必要があるため、観光資源化が十分できていないことが課題となっています。</p>
-------------------	--

主な施策指標	指標の説明	単位	H22 実績値	H23 実績値	H27 目標値	対H27 達成度	備考
① 宿泊客数		千人	144	130	153	○	
② 観光ガイド利用者数		人	13,589	8,292	8,000	○	
③ 市営駐車場利用件数		件	35,396	38,134	31,670	◎	

総合評価	施策の達成度	—	「着地型観光」として、地元事業者や市民の豊富な知識を活かし、篠山市の自然や歴史文化などと触れ合える観光スタイルに取り組みました。実際の体験者から高評価を得ていることから、観光事業関係者と「着地型事業検討会議」を開催し、らなる入り込み客の増加に繋げるため、様々な取り組みを検討していきます。 また、丹波篠山の魅力の発掘として、伝え方に磨きをかけるため、イメージ映像やガイドブックなどを活用するとともに、まち歩きやレンタサイクルなど篠山を味わっていただく手段を充実させました。
	構成事務事業の妥当性	計画通り進める ○	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる ➡	

施策No.	532	評価担当課名:商工観光課	関係課:	基本計画掲載 P.116・117
-------	-----	--------------	------	---------------------

施策大綱大項目	V. 活力ある産業を興し、まちの資産を生かすまち
中項目	3. 光輝く「ふるさと日本一」の丹波篠山を魅せる
中項目の基本方針	市民によるまちづくりの活動が光を放ち、その光に魅せられた観光客が何度も来訪するという両者の力で、環境と経済活動が調和した観光地を実現するため、「篠山ファンの増加」「交流の促進」「地域力の向上」の考え方を基に観光まちづくりを進めます。

施策名 ② 丹波篠山観光の魅力を広く伝える

施策の内容
(前期基本計画記載・取り組みの方向)

- 観光専用のホームページの整備や、魅力ある観光パンフレットの作成を進めるとともに、テレビや雑誌など各メディアや旅行会社に対し、積極的に情報発信を行います。
- 多くの篠山ファンを獲得するため、丹波篠山のシティ・セールスの強化と積極的かつ絞り込んだイメージ戦略を進めます。

施策の実施状況と課題

旅行雑誌や女性向け雑誌などへの観光情報や写真の提供、取材対応にも積極的に取り組み、多くの雑誌で無料で掲載いただきました。また、篠山市観光情報サイトの記事情報の充実に努め、大幅にアクセス数を伸ばすことが出来ました。(前年対比150%)

観光総合パンフレットは、高速道路のサービスエリアや新神戸駅などの交通拠点に配置し、多くの方々に篠山市の観光情報を配信することができました。

旅番組やバラエティ番組への取材協力による5件のテレビ放映や、1本の映画ロケ支援に取り組み、篠山市の魅力を映像で伝えることができました。

出張宣伝では、マスコットキャラクターまるいのと共に、神戸、京都、大阪駅などで観光PRを行い、イベント情報などの観光宣伝を行いました。

観光情報サイトへのアクセス数維持と、都市部でのパンフ配置先の確保が課題です。

主な施策指標	指標の説明	単位	H22 実績値	H23 実績値	H27 目標値	対H27 達成度	備考
① 観光総合パンフレット配布数		部	12,000	20,500	30,000	△	
② 観光写真素材の提供件数		件	68	113	68	◎	
③ 観光ポータルサイトアクセス数		件	1,703,028	2,039,675	106,000	◎	当初目標の約20倍を達成

総合評価	施策の達成度	—	メディアに対するの取り組みとして、旅番組やバラエティ番組への取材協力等により、多くの方々に篠山市の魅力を伝えることができました。映像での発信による効果は大きく、着実に篠山の知名度は上がっていますが、現状に甘んじることなく今後も積極的に情報発信に取り組んでいきます。 また、篠山ファンを獲得するため、まるいのが県外へ出張して観光PRを行いました。観光情報サイトへのアクセス数は当初目標の約20倍を達成していますが、アクセス数を維持するためにも、定期的な更新により常に新鮮な情報を発信していく必要があります。	
	構成事務事業の妥当性	○		計画通り進める
	施策の方向性	➡		これまで通り力を入れる

施策No.	533	評価担当課名:商工観光課	関係課:市民課	基本計画掲載 P.118・119
-------	-----	--------------	---------	---------------------

施策大綱大項目	V. 活力ある産業を興し、まちの資産を生かすまち
中項目	3. 光輝く「ふるさと日本一」の丹波篠山を魅せる
中項目の基本方針	市民によるまちづくりの活動が光を放ち、その光に魅せられた観光客が何度も来訪するという両者の力で、環境と経済活動が調和した観光地を実現するため、「篠山ファンの増加」「交流の促進」「地域力の向上」の考え方を基に観光まちづくりを進めます。

施策名	③ おもてなしの環境を整える
-----	----------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 来訪者が「また、訪れたい」、「また、会いたい」と思える感動を与え、心に残る交流を進めるため、丹波篠山の魅力増進と受け入れ環境を整えます。 ○ 既存イベントの行い方を見直し、来訪者や市民にとって更に魅力が高い催しにしていきます。
--	--

施策の実施状況と課題	<p>これまでの大型イベント集客に加え、篠山市の歴史的な町並みを楽しむ観光客が増加し、篠山城跡市営駐車場の大型観光バス台数も前年対比120%となっています。</p> <p>おもてなしの質を高めるため「丹波篠山おもてなしセミナー」を開催し、接客マナーに加え観光資源を学んでいただき、将来の観光ガイド育成を図りました。外国人の受け入れ態勢として、英語、中国、韓国語のパンフレットを、観光案内所に配置しています。</p> <p>たきまつりや味覚フェアなどの地域イベントでは、小学生からお年寄りの方々まで地縁の団体が中心になって、農産物販売や工夫を凝らしたイベントを開催し、都市住民との交流を図りました。</p> <p>バスツアーの団体旅行者に何度も篠山市へ訪れていただくため、観光ガイドの育成や広報媒体の制作を行っていく必要があります。</p>
------------	---

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 観光案内ボランティアガイド登録者数		人	69	68	68	◎	
② おもてなし研修会の開催数		回	1	1	1	◎	
③ 観光者入り込み数		千人	2,043	2,473	2,012	◎	

総合評価	施策の達成度	—	来訪者に「もう一度行きたい」と思ってもらえる環境を整えるため、「丹波篠山おもてなしセミナー」を開催するなど、接客マナー向上を図りました。 外国人観光客の受け入れについては、外国語表記のパンフレットを観光案内所に配置していますが、受け入れには宿泊施設の意向や環境整備が必要になることから、市内宿泊事業者との連携が必要になります。 地域イベントでは、様々な地縁の団体が中心になって行われ、それぞれが工夫を凝らし充実したものとなりました。各イベントのあり方については、検証しながら更なる魅力の向上を図る必要があります。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる 	

施策 No.	611	評価担当課名:行政経営課	関係課:企画課 総務課 秘書課	基本計画掲載 P.120・121
--------	-----	--------------	-----------------	------------------

施策大綱大項目	Ⅵ. 市民が主役、市民が主体でつくるまち
中項目	1. 市民と市の関係を築き、市民主役のまちをつくる
中項目の基本方針	情報の共有と交流を進め、市民や事業所のまちづくりへの参加の仕組みやルールを明確にし、市民・事業者と行政の協働を推進して自治の確立を図ります。そのためにも、効果的・効率的な行政経営とともに、市民から信頼され、親しまれる市役所づくりを進めます。

施策名	① 市民の声を生かして効果的・効率的に行政経営する
-----	---------------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政情報を公開するだけでなく適切な手段で市民に伝えるとともに、市民の意見を聴く機会を設けてまちづくりに反映させていきます。 ○ 篠山再生計画による改革を推し進め、歳入と歳出のバランスを均衡させる財政再建を成し遂げます。 ○ 限られた財源や資源を有効に活用し、市民サービスの向上を図るため、さらなる行政経営の効率化と効果的な行政評価システムを構築していきます。
--	---

施策の実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市政の課題や篠山の教育などの情報を積極的に公開し、市民の皆様のご提言や質問に応えるよう、中学校区ごとに「ふるさと一番会議」を開催しました。 ○ 篠山再生計画(行財政改革編)については、平成20年度から新たな項目を追加しながら140の改革項目に取り組んでおり、毎年、進捗状況を市民等で構成される篠山再生計画推進委員会において審議をいただき、市広報やホームページで広く公表しています。今後も、現在の取組項目を引き続き実施することで着実に行政改革を進めていきます。 ○ 総合計画にもとづく施策の評価を行うことで、計画(基本構想・基本計画)の進捗管理を行っています。平成23年度は全81施策について評価を行い、結果をホームページで公表しました。また、主要事業を計画的に進めるため第2次総合計画による施策体系のもと新たに実施計画を策定し、毎年度ローリングを行うこととしました。今後は、計画＝評価＝予算を分かりやすく再整理することで、PDCAサイクルを構築し、効率的な行政経営を目指します。 ○ 「こんにちは市長室」を、偶数月は本庁、奇数月は各支所で開催しました。開催日の案内は、広報誌、ホームページ、支所でのポスター掲示、放送設備などで行い、多くの方に参加いただきました。市民の声を聴く良い機会となっているため、引き続き、さらに多くの方々に参加していただけるよう、周知方法を工夫していきます。
------------	--

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 篠山再生計画(行財政改革編)年度別効果額		千円	1,398,450	1,314,080	1,374,311	◎	
② 実質公債費比率		%	23	23	23	◎	
③ ふるさと一番会議参加者数		人	692	171	773	○	目標値は市内20地区で開催した場合としているが、H23は6地区での開催とした。

総合評価	施策の達成度	—	「ふるさと一番会議」、「こんにちは市長室」の開催は、市長をはじめ市職員が市民の皆様から直接意見を聞ける良い機会であるとともに、懇談の場でもあり、開かれた市政の礎となっており、今後も継続し、さらに多くの市民の方々に参加していただけるよう努める必要があります。 市の財政状況は、篠山再生計画の着実な実行により、少しずつではありますが改善に向かっていきます。今後は、総合計画・予算・行政評価が連動した行政経営を目指します。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	→	

施策 No.	612	評価担当課名:職員課	関係課:全庁	基本計画掲載 P.122・123
--------	-----	------------	--------	------------------

施策大綱大項目	Ⅵ. 市民が主役、市民が主体でつくるまち
中項目	1. 市民と市の関係を築き、市民主役のまちをつくる
中項目の基本方針	情報の共有と交流を進め、市民や事業所のまちづくりへの参加の仕組みやルールを明確にし、市民・事業者と行政の協働を推進して自治の確立を図ります。そのためにも、効果的・効率的な行政経営とともに、市民から信頼され、親しまれる市役所づくりを進めます。

施策名	② 市民から信頼され、親しまれる市役所をつくる
-----	-------------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民から信頼され、みんなの暮らしのために行動できる市役所づくりを進めます。 ○ 公正・適正な公務の大原則により、市民全体の奉仕者としての役割を果たします。
--	--

施策の実施状況と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員数の適正化は、計画どおり進んでおり、平成23年4月1日現在で459人と、前年度と比較して13人減少しました。 ○ 職員の接遇改善については、新たに職場接遇推進員の配置と職場接遇研修の実施、また、管理職による週初め朝のあいさつ運動を実施しました。 ○ 人事評価制度については、新たに評価者と被評価者との面談による評価結果のフィードバックを導入し、評価制度の改善及び職員の資質向上に繋がりました。 ○ 電子入札については、工事分野の入札に本格導入しました。今後は、設計業務等の分野への導入も検討していきます。 ○ 市税の公平な負担を確保するため、未納者への催告、滞納処分を実施し、未収金の圧縮に努めます。 ○ 時間外窓口取扱業務の拡充について、収税業務及び住民異動届の業務を拡充しました。
------------	---

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 適正な職員数	正規職員数	人	472	459	450	◎	
② 本庁時間外窓口の取り扱い業務件数	時間外(延長・日曜・電話予約)取扱業務件数	件	11	12	12	◎	
③ 電子入札の導入	電子入札導入率	%	0	48	90	○	

総合評価	施策の達成度	—	時間外窓口取扱業務において、収税業務及び住民異動届の業務を拡充しました。市税の確保は市の重要な課題であり、未収金の回収に向け、厳正に対応して必要があります。 職員の定員適正化については平成23年4月1日現在で459人となり、計画通り進んでいます。今後は、少数精鋭の組織として、業務の効率化や職員の能力を引き出せる人事システムづくりに引き続き取り組みます。 また、市民の方にこれらの取り組みを知っていただくために、HPによる情報発信や、電子入札などITを活用した開かれた業務を、さらに進めていきます。
	構成事務事業の妥当性	計画通り進める ○	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる ➡	

《施策を構成する事務事業》

事務事業No.	事務事業名	再生計画	市一般財源 〔人件費込〕 (千円)	活動指標	単位	H22 実績値	H23 実績値	H27 目標値	対H27 達成度	事業の 方向性
61201	政策課題研究事業		597	—	—	—	—	—	◎	B
61202	情報公開制度運用事務		1,609	公文書公開請求件数	件	20	32	—	—	B
61203	個人情報保護制度運用事務		1,588	個人情報開示請求件数	件	0	1	—	—	B
61204	高等学校振興会補助事業		1,267	—	—	—	—	—	—	B
61205	電算運用業務		91,132	主要基幹システムの保守管理数	数	29	29	29	◎	B
61206	統計調査員の確保、管理事業		1,191	登録調査員数	人	31	52	119	△	B
61207	個人市民税の賦課事務		14,430	調定額(現年・過年)	千円	1,756,850	1,703,644	—	—	A
61208	法人市民税の賦課事務		1,803	調定額(現年・過年)	千円	1,664,174	368,862	—	—	A
61209	軽自動車税の賦課事務 (コンビ二収納開始・オリジナルナンバープレート製作)		433	調定額(現年・過年)	千円	111,801	113,230	—	—	A
61210	たばこ税・入湯税の賦課事務		20	調定額(現年・過年)	千円	261,951	294,360	—	—	A
61211	確定申告・市民税申告相談全般に関する事務		1,352	申告相談人数	人	2,353	2,786	—	—	A
61212	土地の評価に関する事務		0	調定額(現年・過年)	千円	890,712	866,764	—	—	A
61213	家屋の評価に関する事務		0	調定額(現年・過年)	千円	1,249,408	1,268,842	—	—	A
61214	償却資産に関する事務		0	調定額(現年・過年)	千円	568,816	562,248	—	—	A
61215	固定資産税の評価替えに関する事務		20,106	H24評価替え業務	千円	53,255	20,106	—	—	A
61216	徴収業務(現年・過年度)	「行+77」 「行+78」	595,069	徴収率(市税:国保税)	%	市税:現年98.4%、 滞繰29.7% 国保:現年92.6%、 滞繰15.5%	市税:現年98.3%、 滞繰23.9% 国保:現年92.6%、 滞繰16.2%	市税:現年98.2%、 滞繰22.0% 国保:現年95.1%、 滞繰18.8%	○	B
61217	人事・給与事務	行18~20	40,921	正規職員数 統計調査数 非常勤嘱託員数 受験者数 申告者数	人 人 人 人	472 40 351 21 60	459 40 363 13 51	450 40 360 — 50	○	A
61218	職員研修事務		8,637	参加者数	人	1,101	1,100	—	—	B
61219	職員の福利厚生事務		6,148	受診者数	人	475	461	452	◎	B
61220	本庁舎・第2庁舎管理事務		45,439	直接事業費	千円	41,787	43,989	41,787	○	B
61221	財産管理事務(土地・建物)		20,492	売却・貸付収入	千円	17,143	61,885	17,143	◎	B
61222	市バス運行管理業務		10,341	運行日数	日	393	398	390	◎	B
61223	入札・契約の適正化業務		21,745	電子入札導入率	%	0	48	90	△	B
61224	公金の管理・調達事務		6,464	—	—	—	—	—	—	B
61225	決算調整事務		1,588	—	—	—	—	—	—	B
61226	定期監査業務		3,060	—	—	—	—	—	—	B
61227	財政援助団体監査業務		3,041	—	—	—	—	—	—	B
61228	例月出納検査業務		1,739	—	—	—	—	—	—	B
61229	決算審査業務		2,822	—	—	—	—	—	—	B
61230	住民監査請求に基づく監査業務		2,383	—	—	—	—	—	—	B
61231	職員団体の登録業務		1,095	—	—	—	—	—	—	B

施策 No.	613	評価担当課名:市民協働課	関係課:総務課 企画課	基本計画掲載 P.124・125
--------	-----	--------------	-------------	------------------

施策大綱大項目	Ⅵ. 市民が主役、市民が主体でつくるまち
中項目	1. 市民と市の関係を築き、市民主役のまちをつくる
中項目の基本方針	情報の共有と交流を進め、市民や事業所のまちづくりへの参加の仕組みやルールを明確にし、市民・事業者と行政の協働を推進して自治の確立を図ります。そのためにも、効果的・効率的な行政経営とともに、市民から信頼され、親しまれる市役所づくりを進めます。

施策名 ③ 参画・協働のまちづくりの仕組みを整える

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民と市の関係を改めて整理し、既存制度の見直しと必要な制度の導入を検討します。 ○ 市全体のまちづくりと特性に応じた地区まちづくりを進めるため、計画づくり、実施方法、支援体制などを総合的に検討していきます。
--	--

施策の実施状況と課題	<p>市民や事業所のまちづくりへの参画と協働はすでに根付いているものの、その仕組みが定かでないため、参画と協働のあり方の指針を明確化していく必要があります。</p> <p>地区のまちづくりについては、まちづくり協議会が中心となり活動を推進しています。しかし、発足からの年数とともに役員の交代もあり、初期の地区の目標が曖昧なものになりがちです。そのため、まちづくりの目標などについて、地区内で共有化を図るとともに明文化する必要があります。さらに、持続的な活動を推進していくために、「地区のまちづくり計画」の策定が必要であり、平成23年度は、まちづくり条例の制定に向けた協議を、自治会長会及び19地区のまちづくり協議会と実施しました。</p> <p>また、制定から4年経過した自治基本条例の検証を行い、検証委員会から平成23年11月に答申書を提出していただきました。その答申書に基づき、現行の自治基本条例に規定のない「危機管理」「法令遵守及び公益通報」の2項目について、新たに自治基本条例に規定するなど、平成24年3月に見直しを行いました。</p> <p>そして篠山市住民投票条例(仮称)策定に向けた検討委員会を平成24年1月に設置し、同年12月の報告書の提出に向けて検討委員会を開催し審議等を進めています。</p>
------------	--

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① (仮称)市民参画・協働プランの策定	策定年次	-	検討	検討	策定	-	
② (仮称)地区まちづくり条例の制定	制定年次	-	検討	検討	策定	-	

総合評価	施策の達成度	-	自治基本条例の検証を行い、現行の自治基本条例に規定のない「危機管理」「法令遵守及び公益通報」の2項目について、新たに規定するなど、見直しが完了しました。 地域における参画と協働の担い手である「まちづくり協議会」については、持続的な活動を推進するための基盤となる「地区のまちづくり推進条例」の制定に向け、準備を進めました。19地区すべての「まちづくり協議会」と「自治会長会」を対象に個別の説明会を開催し、各地区の意見や意向を聞き、それらを活かした内容とするよう努めました。
	構成事務事業の妥当性	計画通り進める ○	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる ➡	

施策No.	621	評価担当課名:市民協働課	関係課:全庁	基本計画掲載 P.126・127
-------	-----	--------------	--------	---------------------

施策大綱大項目	Ⅵ. 市民が主役、市民が主体でつくるまち
中項目	2. 市民活動を支援し、市民主体のまちをつくる
中項目の基本方針	市民と行政が意見を出し合い、共に責任ある役割を担うとともに、市民や企業、篠山ファンなど、さまざまな主体が一緒になって、知恵を出し合いながらまちづくりを進めるため、市民団体の活動を支援するとともに、大学・企業や他の市町村と連携してまちづくりを進めます。

施策名	① まちづくり協議会や自治会活動を支援する
-----	-----------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内すべての地区でまちづくり協議会が設立され、地域コミュニティ再構築の基盤が整う見込みとなったことから、地区ごとの計画づくりをはじめ、取り組みを支援していきます。 ○ 地区の地域力を高める主体的な取り組みに対して支援策を整備するとともに、NPO、ボランティア団体などのテーマ型組織との連携を推進します。
--	--

施策の実施状況と課題	<p>まちづくり協議会等への支援の取組は、実践学習会を6回開催し、情報提供として他地区まちづくり協議会が発行する機関誌や行政からの情報などを毎月送付するなど情報の共有化を図りました。</p> <p>また、各まちづくり協議会の活動指針となる地区まちづくり計画が必要であるため、地区のまちづくり推進条例の制定に向けた説明会を各地区で開催し、今後は計画の策定や、それに基づく活動を支援していく必要があるとともに、引き続きまちづくり協議会には、財政的支援、人的支援、情報支援を行います。</p> <p>自治会活動への支援については、自治会で開催されている住民学習会、安全・安心な地域づくりのための防災マップの作成などの活動支援を行いました。</p> <p>その他、地縁型組織とテーマ型組織、双方の活動を活性化させるため、融合を図っていく必要があります。</p>
------------	--

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 地区のまちづくり計画策定数		団体	—	—	19	△	市の計画策定は、平成24年度から実施。それ以前は県自立計画に基づく指標のため対象外
② 実践学習会・まちづくり協議会連絡会の開催数		回	8	6	8	○	

総合評価	施策の達成度	—	まちづくり協議会に対しては、財政・人・情報の3点における活動支援を行っています。今後は、各まちづくり協議会の活動指針として「地区まちづくり計画」を策定することで、各地区におけるまちづくりの理念や方向性を共有化・明文化し、良好なまちづくりを推進する必要があります。このため、計画の策定から活用に至るまでの持続的な支援体制の整備、充実を図ります。 また、取り組みの活性化に向けて、まちづくり協議会などの地縁型組織と、NPO法人等のテーマ型組織との連携を推進していく必要があります。	
	構成事務事業の妥当性	○		計画通り進める
	施策の方向性	↑		これまで以上に力をいれる

施策 No.	622	評価担当課名:市民協働課	関係課:全庁	基本計画掲載 P.128・129
--------	-----	--------------	--------	---------------------

施策大綱大項目	Ⅵ. 市民が主役、市民が主体でつくるまち
中項目	2. 市民活動を支援し、市民主体のまちをつくる
中項目の基本方針	市民と行政が意見を出し合い、共に責任ある役割を担うとともに、市民や企業、篠山ファンなど、さまざまな主体が一緒になって、知恵を出し合いながらまちづくりを進めるため、市民団体の活動を支援するとともに、大学・企業や他の市町村と連携してまちづくりを進めます。

施策名	② NPOやボランティア団体などの活動を支援する
------------	---------------------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内には福祉、環境、国際交流、まちづくりを進める市民団体が数多くあり、情報発信等によりそれらの活動を支援します。 ○ 市役所全体で業務に関係する市民団体と連携、支援します。 ○ まちづくり協議会などの地域コミュニティとの連携を推進します。
---	---

施策の実施状況と課題	<p>市民活動を支援する「篠山市民プラザ」を平成22年に設置し、その後、福祉、文化、環境などのまちづくりを進める78の市民団体が登録されました。篠山市民プラザでは、各団体からの相談やNPO法人の設立支援をはじめ、HPや情報掲示板による登録団体の情報提供や、団体と団体をつなぐ中間支援活動を積極的に行っています。</p> <p>さらに充実した支援を行うため、情報のデータベース化を進めていく必要があります。</p>
-------------------	--

主な施策指標	指標の説明	単位	H22 実績値	H23 実績値	H27 目標値	対H27 達成度	備考
① 市民プラザの登録団体数		団体	47	78	120	△	
② 市民プラザの利用人数		人	1,498	4,783	5,000	○	
③ 研修会参加者数	(市民プラザの実績)	人	-	60	70	-	

総合評価	施策の達成度 —	—	NPO法人やボランティアグループの活動は年々幅が広がり、かつ活性化を見せていますが、篠山市民センターに設置した「篠山市民プラザ」には、福祉、文化、環境などのまちづくりを進める市民団体が登録されており、市は、中間拠点として情報提供や団体同士の交流などを支援しています。団体と団体を繋ぐ取り組みの結果として、横断的な連携やコラボレーションが誕生しており、今後も重要性が高まると見られるため、積極的な情報提供と取り組みの拡充を目指します。
	構成事務事業の妥当性 ○	計画通り 進める	
	施策の方向性 	これまで通り 力を入れる	

施策 No.	623	評価担当課名:市民協働課	関連部局:企画課、福祉総務課	基本計画掲載 P.130・131
--------	-----	--------------	----------------	---------------------

施策大綱大項目	Ⅵ. 市民が主役、市民が主体でつくるまち
中項目	2. 市民活動を支援し、市民主体のまちをつくる
中項目の基本方針	市民と行政が意見を出し合い、共に責任ある役割を担うとともに、市民や企業、篠山ファンなど、さまざまな主体が一緒になって、知恵を出し合いながらまちづくりを進めるため、市民団体の活動を支援するとともに、大学・企業や他の市町村と連携してまちづくりを進めます。

施策名	③ さまざまな地域・団体と連携してまちづくりを進める
-----	----------------------------

施策の内容 <small>(前期基本計画記載・取り組みの方向)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業や大学、篠山を応援してくれる団体などと協働、連携して、互いの効果を高めるなかで、まちづくりを進めていきます。 ○ 姉妹交流都市、近隣自治体などと交流し、市民の国際交流を担っている篠山市姉妹都市委員会の自主的な活動を支援しながら、さまざまな人とのつながりをもつとともに、外部の視点と力を生かしたまちづくりを進めます。
--	--

施策の実施状況と課題	<p>○ 大学連携では、神戸大学篠山フィールドステーションを拠点に8つの共同研究、食農教育プログラムを実施し、学生等による地域活動参加やオープンセミナーの開催、農業・まちづくり相談等を行いました。結果、学生ボランティア活動等に広がりを見せていますが、長期視野に立った持続的な協力関係の構築が課題です。</p> <p>また、デカンショ祭にあわせた「丹波篠山ふるさと大使大集合」の開催や多額の丹波篠山ふるさと寄付をいただくなど、多くの方々に篠山市のまちづくりを応援いただきました。</p> <p>○ 平成23年度の国際交流実施状況は、ワラワラ市へ短期交換留学生を10月に14人受入れ、3月に17人を派遣しました。ホームステイによる市民同士の国際交流を行うことで、さまざまな人とのつながりが広がっています。また、国内姉妹友好都市提携を目指した高山市との交流は、平成23年度で3年目となります。お互いの味まつりへの出店と参加を通して、市民交流を中心に実施しました。</p> <p>一方、篠山とゆかりのある都市とは、平成23年度に6市町と災害時相互応援協定締結しました。この災害時相互応援協定締結をきっかけに、市民交流を行います。</p>
------------	--

主な施策指標	指標の説明	単位	H22実績値	H23実績値	H27目標値	対H27達成度	備考
① 姉妹都市へ新たに派遣された市民の人数		人	22 (401)	29 (430)	15 (502)	◎	※()は累計数値
② 高山市と新たに交流した市民の人数		人	15 (48)	29 (77)	125 (553)	△	※()は累計数値
③ 大学と連携して取り組んだ事業件数		件	3	8	5	◎	※()は累計数値

総合評価	施策の達成度	—	神戸大学とは互いにメリットのある連携活動を実施してきた結果、学生の自主的な地域貢献活動も活発化しています。その他、各種福祉団体とも連携しており、明るい地域社会づくりを目指します。 国際姉妹都市であるワラワラ市との交流は、長年の実績があり順調に推移しています。国内交流については、高山市との交流が進み、さらに両市民の友好都市の機運が高まるよう、市民、団体間同士の交流を推進していきます。また、東日本大震災を機に6市町と結んだ災害時相互応援協定は、実効性を高めるために平素から情報交換や交流の場を設けていきます。
	構成事務事業の妥当性	○	
	施策の方向性	これまで通り力を入れる 	

